

1. 議事日程（令和6年第1回北広島町議会定例会）

令和6年3月12日
午前10時開議
於 議 場

日程第1

一般質問

一般質問

《参考》

中 村 忍	自治体DXでめざす北広島の未来は
伊 藤 淳	①ふるさと寄附と関係人口の拡大
	②北広島町デジタル町民ファースト宣言と関係人口の拡大
亀 岡 純 一	①政策課題としての町民の幸福をどう考えるか。
	②森林環境譲与税の配分見直しは
梅 尾 泰 文	①可動堰の今後は
	②堤の維持管理は
佐々木 正 之	2030年の社会と子どもたちの未来について

2. 出席議員は次のとおりである。

1 番 亀 岡 純 一	2 番 伊 藤 立 真	3 番 敷 本 弘 美
4 番 中 村 忍	5 番 佐々木 正 之	7 番 美 濃 孝 二
8 番 梅 尾 泰 文	9 番 伊 藤 淳	10 番 服 部 泰 征
11 番 宮 本 裕 之	12 番 湊 俊 文	

3. 欠席議員は次のとおりである。

な し

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長 箕 野 博 司	副 町 長 畑 田 正 法	教 育 長 池 田 庄 策
芸北支所長 村 竹 明 治	大朝支所長 沼 田 真 路	豊平支所長 熊 谷 忠 明
危機管理課長 野 上 正 宏	総務課長 川 手 秀 則	財政政策課長 国 吉 孝 治
管財課長 高 下 雅 史	まちづくり推進課長 矢 部 芳 彦	税 務 課 長 植 田 優 香
町民課長 大 畑 紹 子	福祉課長 芥 川 智 成	保 健 課 長 迫 井 一 深
環境生活課長 出 廣 美 穂	農林課長 宮 地 弥 樹	商工観光課長 中 川 克 也
建設課長 竹 下 秀 樹	消 防 長 笠 道 宏 和	学校教育課長 植 田 伸 二
生涯学習課長 小 椿 治 之	会計管理者 細 居 治	

5. 職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長 三宅克江

議会事務局 田邊五月

~~~~~ ○ ~~~~~

午 前 10時 00分 開 議

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（湊俊文） おはようございます。議場内においてマスクの着用は自由とすることにしております。質問並びに答弁を行う際は、マイクを立ててからはっきりと発言してください。皆様のご理解とご協力をお願いします。ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめ配付したとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第1 一般質問

○議長（湊俊文） 日程第1、一般質問を行います。質問時間は30分以内とします。また、質問及び答弁においては簡潔に行っていただくよう、お願いをしておきます。質問の通告を受けておりますので、登壇して、マイクを正面に向けて一般質問を行ってください。4番、中村議員の発言を許します。中村議員。

○4番（中村忍） 4番、中村忍です。令和6年は、元日の夕方に生起した能登半島地震で、かつてない不安なスタートをいたしました。この能登半島地震におきましてお亡くなりになられた方々、そのご家族、ご親族、関係者の方々に対しまして心よりお悔やみ申し上げますとともに、被災者の皆様に心よりお見舞いを申し上げます。また、被災者救済や被災地復旧・復興の支援のためにご尽力されている皆様に深く敬意を表すものでございます。まだまだ不安な日々が続いておりますが、被災地の一日も早い復旧・復興を祈念しておるところでございます。それでは、本日の質問に移らせていただきます。「自治体DXで目指す北広島の未来は」というテーマで一般質問をいたします。我が国のデジタル構想の歴史を振り返りますと、ちょうど20年以上前まで遡ることになります。西暦2000年の初頭には、e-JAPAN戦略やIT国家戦略が発表されました。そこには、我が国は、全ての国民が情報通信技術を積極的に活用し、その恩恵を最大限に享受できる知識創発型社会の実現に向け、早急に革命的、かつ現実的な対応を行わなければならないとされており、5年以内に世界最先端のIT国家になることを目指すといった意欲的な言葉も並んでおりました。しかしその当時、デジタルは花開くことはございませんでした。その後、2020年12月には、政府においてデジタル社会の実現に向けた改革の基本方針が決定され、目指すべきデジタル社会のビジョンとして、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が示され、自治体DX推進計画として策定

されました。そして2021年7月には、自治体DX推進手順書が公表されました。さらに2022年6月には、デジタル社会の実現に向けた重点計画が閣議決定され、このビジョンが目指すべきデジタル社会のビジョンとして改めて位置づけられました。このように国がDXを推進する背景としては、コロナ禍で明らかになった行政分野のデジタル化・オンライン化の遅れ、少子化、人口減少、高齢化に伴う社会環境の変化、経済産業省のDXレポートで示された2025年の崖の問題、既存システムが残存することによる課題に伴って、経済損失が最大で年間12兆円まで増加する可能性があるといった問題でございますが、そのようなことが上げられております。以上のように国内の自治体DXの取組は、ここ数年で加速化してきています。こうした中、本町の自治体DXの現状はどうか。そして、こうした自治体DXによって、町民の生活の豊かさはどうなっていくのかなど、自治体DXで目指す本町のこれからについて、以下、お伺いをしてまいります。まず、1点目でございますが、そもそも自治体のDXとは何なのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（川手秀則） DXとは、デジタルトランスフォーメーションの略称でございます、デジタル技術によってビジネスや社会、生活スタイルなどを変えるトランスフォーメーションのことですが、自治体においては、データやデジタル技術を活用して業務の効率化を図るとともに住民の利便性を向上させることと考えております。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○4番（中村忍） 今、ご説明いただきましたが、具体的な事例がございましたら、それを踏まえてご説明いただけるとイメージが湧きやすいんですが、よろしいですか。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（川手秀則） デジタルトランスフォーメーション、様々な事柄があると思います。生活の様々な分野、生活交通のことでありましたり、買物のことでありましたり、医療、福祉、子育て様々ございますので、その全てを申し上げることはできませんけども、それぞれのところでデジタルによって身近に便利なものにつながっていくと思っております。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○4番（中村忍） 本日お伺いしていく中身では、どうも横文字が多いのでございますが、ICT化とDXの違いは何なのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（川手秀則） ICTは、コンピューターを使った情報処理や通信技術の総称でございます。対してDXは、先ほど申し上げましたとおり、デジタル技術によって社会や生活を変えることを意味しております。変化、変革に取り組むというところが最も異なるところであると理解しております。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○4番（中村忍） どうもキーワードは変革・変化なんですね。では、なぜ今、自治体にはDXが求められているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（川手秀則） ご存知のように、コロナ禍以降、世界中で社会生活や経済活動の在り方が大きく変化をしてまいりました。国内においても非接触・非対面で業務を進めることができるテレワークやオンラインの会議、キャッシュレス決済など、これまで一部の利用にとどまっ

ていたデジタルサービスが主流となってまいりました。一方で、コロナ給付金事務などにおいては、デジタル化が進んでいない行政の現実が浮き彫りとなったことから、国を挙げてDX推進に取り組んでいるところでございます。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○4番（中村忍） 今、おっしゃっていただきましたように、コロナの時になかなか連絡がつきにくい、そういうことがございました。そのことがこのことを一層拍車をかけていったんだなということを今、ちょうど思い起こさせていただいております。それでは、自治体DXではどんなことを期待できるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（川手秀則） デジタル技術を活用した業務改善に取り組んでいくことで、行政サービスの利便性を高め、人でしか行うことができない業務に注力することが可能であると考えております。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○4番（中村忍） 人でしかできない業務に注力をしていくということでございましたが、自治体DXの推進でこの町のどんなことを変えて、この町の未来をどう創造していきたいと考えておられるのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（川手秀則） 本町におきましても、全国の中山間地同様人口減少という大きな課題を抱えております。高齢化が進み、人手が不足しますと、公共サービスや公共施設の適正な維持管理など、サービスの衰退が懸念されます。このような地域課題の解決へ向けてデジタル技術を活用し、暮らしやすさを向上させ、持続可能なまちづくりに挑戦していきたいと考えております。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○4番（中村忍） 本町の未来に向けた大きな挑戦であるというふうに受け止めさせていただきたいと思います。自治体DXの推進に向けて、町の重心となる部署から行政職員に求められるものや庁舎全体で大事にしていきたいこと、それはどんなことなんでしょうか、お伺いいたします。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（川手秀則） 最も大切にしていかなければならないのは、DXの取組が町民にどのような恩恵をもたらすのかという視点であると考えております。そのために職員は、これまで現場で培ってきた知見を十分に生かし、新しいものを取り入れることを恐れず、より合理的で効率的なサービスを構築していく意識を持つ、そういうことが大切であると考えております。その上でDXの恩恵を享受することができない人にも十分配慮することも忘れてはならないと考えております。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○4番（中村忍） 今、ご答弁いただきましたように、合理的で効率的なサービスを構築する意識を持ってDXで町民に恩恵をもたらすことができる。そういう人へ、そしてそういう組織へと高まっていきたいとご答弁をいただいたように思います。少し関連してお伺いします。やっぱりこういう事業を進める時には、職員が一枚岩になって取り組んでいくことは極めて重要であろうと思います。取組としてはまだまだこれからの部分も多いのかもしれませんが、庁舎内の

職員の皆さんと課長が関わられる中で、これはキラリと光るなとか、これは面白いなとか思われるような反応はなかったでしょうか。具体的な事例がありましたら、お伺いしたいと思います。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（川手秀則） 様々実証実験とかを進めておりまして、いろんな民間でありましたり、教育機関等とも連携をしながら、健康問題でありましたり、買物の実証実験等行っておりますけれども、こんなことができるように、技術は進歩しているんだということを一緒になって、自分事として捉えていただけるようにしております。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○４番（中村忍） 自分事として捉えられるまで、しっかり組織を挙げて調整をしてきたんだということを受け止めたいと思います。ここからは北広島町の取組を時系列で追いながら伺ってまいりたいと思います。２０２０年１０月、光高速通信網の整備で期待される効果として、「北広島町の未来のカタチ」が発表されました。現在どのようなことが具体的に変わっているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（川手秀則） 全世帯へ配布を行いましたリーフレット「北広島町の未来のカタチ」は、デジタル技術や光高速通信網を整備することで、どのような未来が描けるかを町民の皆さんと共有することを目的としたものでございます。暮らしを豊かにしていくためのDX推進については、町民の皆さんはもちろん、民間企業や大学など研究機関とも連携しながら、町内をフィールドとして、実証実験や実装に向けて取り組んでおります。これまでリーフレットにも掲載しております買物支援や子育て、ヘルスケア、地域コミュニティの向上、スマート農業などの各分野で取組を進めているところでございます。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○４番（中村忍） 北広島町の未来のカタチの実現を図るために、今後どのような手だてを考えたり、どのような手だてを用意されていたりしているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（川手秀則） 各分野におきまして解決すべき地域課題を明確にした上で、民間企業や研究機関などの知識や技術力を活用することが不可欠であると考えております。現在もひろしまサンドボックスなど自治体のDX推進を支援するプロジェクトや、国のデジタル田園都市国家構想交付金などを活用しながら、関係各課を中心として実証実験や実装に取り組んでいます。以上です。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○４番（中村忍） 私は、とりわけこのような中で、公共交通が住民の願いがしっかりかなう、そういうものになっていくことに大変関心を持っているところでございます。担当課ではMaaS事業などで実証実験が行われ、今、しっかりとしたデータが得られているようでございます。今後さらに町民のニーズをしっかり踏まえて、町民の幸せを具現化する地域交通へとつないでいただきたいと今、思っているところでございます。さて、２０２１年５月、デジタル町民ファースト宣言が発出されました。デジタル町民ファースト宣言を発出した背景についてお伺いいたします。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（川手秀則） 令和3年4月に策定しました北広島町行政サービスDX戦略で定めた利便性向上と業務のさらなる効率化を利用者、町民の視点を大切にしながら確実に進めていくために宣言を行ったものでございます。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○4番（中村忍） 具体的にどのような取組を計画し、実施してこられたのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（川手秀則） 先ほど申しました北広島町行政サービスDX戦略では、通信の基盤となります光ファイバーケーブル網の整備・活用方針や行政手続のオンライン化、キャッシュレス決済の導入、アプリケーションツールの活用などを重点課題として設定し、取組をスタートしております。初年度は、北広島町F T T H化事業による全町的な光ファイバーネットワーク網の整備や公式L I N Eサービスの開設、A Iチャットボット機能の導入などを行っております。なお、戦略策定後1年が経過した令和4年、2022年4月の時点で効果検証や見直しを実施しまして、成果や目標値、目指す姿が明確で町民に分かりやすいことが重要であることから、重点課題の精査やK P Iなどの目標指標の設定、ロードマップによる見える化に取り組みまして、北広島町DX加速化戦略として改定を行いました。現在は、北広島町DX加速化戦略で定めた重点課題やロードマップに沿って取組を進めるとともに毎年効果検証や見直しなどを行っています。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○4番（中村忍） 取組が着々と進んでいることがしっかり分かりました。デジタル化を進める上で、どんなことを課題として今、捉えておられるのでしょうか。このことについてお伺いをいたします。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（川手秀則） 本戦略は、北広島町の抱える地域課題の抽出や、これから進めていくべき重点施策、目標値の設定、優先順位など、本町DX推進の指針となるものが必要であるとの理由から策定しました。策定に当たっては、広島県や外部I Tコンサルタントなどの指導助言も受けながら、組織横断的な町職員によるワーキングチームを編成し進めてきたところです。日々の業務はもちろん、町民からの苦情や意見、システム更新などのタイミングでアイデアを生かし、DX化を推進していくことが大切であり、今後も職員のI Tリテラシー向上に努める必要があると考えております。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○4番（中村忍） 町民からの苦情や意見というのがやっぱり大事になっているということを理解していただいているのかなというふうに思います。本当に失敗を糧にしながら前に進むんだという、そういう姿勢をしっかりと感じ取らせていただいております。さて、町民や職員からは、当初本当にこのことはできるのかなとか、具体的に何をするのか、何から取りかかるのかといった不安の声があったと思います。どんなことを重視し、DX推進の手前の部分にある根本的な心の部分、マインドの部分ではありますが、その理解をどう進めていったのでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（川手秀則） 組織として目指す姿の共有や進め方を明確にする意図からも戦略、基本

方針の策定やロードマップによる見える化が必要不可欠であり、新たなデジタル技術導入においては、本格的な実装に取り組む前に実証実験や部分的なトライアル導入を行うことで、職員の不安や負担の軽減を図ることが可能になると考えております。そのような観点で関係者を巻き込んで、一緒になって自分のこととして取り組んでいけるように心がけてきたところでございます。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○４番（中村忍） 町民目線はもちろんでございますが、デジタル化することで、どのように生活が便利になるのかとか、それがイメージしやすいDXとなるよう夢を語ってこられたことが少しずつ実を結んで来始めているのではないかというふうに思っております。さて、さらに2022年4月、北広島町DX加速化戦略が策定されました。町民ファーストの視点、現場主義、主体的な学びとプロジェクトの参加という3つの基本方針について伺いをしております。まず、町民ファーストの視点についてでございますが、このことはDX推進の大きな目的の一つです。デジタルの力で町民が利便性の向上を実感し、町民の幸せを実現できる町民本位のDXにしていくことは、最も大事にしなければならないことであります。具体的な事例を挙げれば、オンライン申請や書類のコンビニ交付があります。オンライン申請は、乳幼児を育児しながら役場に出向くことが難しい子育ての分野や介護の必要な高齢者を抱えながら役場に出向くことが難しい介護の分野で有効だとされています。住民票の写しや印鑑登録証明書などのコンビニ交付は日中仕事で役場に行くことができない方にとってとても有効なことです。平日、休日を問わず早朝から深夜までコンビニで取得できるようになれば利便性は一層高まることと思います。こうしたことこそが町民ファーストの第一歩であろうと思いますが、残念なことに本町ではコンビニ交付は行われていません。理想と現実があまりにも乖離しているのではありませんか。直ちに改善を求めたいのですが、どうでしょうか。伺いたいします。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（川手秀則） 議員ご指摘のいずれのサービスも休日・夜間など時間に捉われず、役場窓口に来なくても行政手続が可能となることから、町民の利便性向上につながるものと認識しております。現在、本町では、オンライン申請の環境構築及び普及促進を目指して重点的に取り組んでいるところです。本年度、国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用して、町の公式LINEの機能拡張を図り、オンライン申請が容易にできる環境構築やキャッシュレス決済との連携、申請書などへの押印廃止などを進めております。全国的にはコンビニ交付を重点的に取り組む自治体もありますけど、本町が構築を進めているオンライン申請サービスは、地域や年代、ライフスタイルを問わず、サービスの向上につながると考えており、申請件数、導入費用、システム利用料など十分に検討した結果、オンライン申請に軸足を置いたサービス方針を選定いたしました。DX関連では、数多くのサービスやシステム、組合せ方法などがありますが、本町の人口規模や地理的特性に見合ったもので、コストパフォーマンスも十分に考慮した選択を行い、持続可能なサービスとして展開していくことが重要であると考えております。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○４番（中村忍） 今、コンビニ交付のことについて答弁をいただきました。コンビニは決してこの町内に限った話ではないんです。東京とか大阪とか北海道とか、そこら辺にもコンビニがあって、子どもさんがそっちにおったら、そこで子どもさんが受け取れるとか、そういうこともできるわけなんです。そこでコンビニ交付というのをですね、これを考えてみると、これは町

民がデジタルによるサービスと出会う大切な入り口の一つなのであります。町民の選択肢をきちんと確保していただくことをぜひやっていただきたいと申し入れておきたいと思います。次に、現場主義についてです。このことを説明されるのに現場で得た知見、町民のニーズを基に行政サービスの改善に取り組むと記された後に「アジャイル型開発をベースとしたSTPDサイクルを確立し」と記されております。そのイメージが私はどうも湧きにくいんですが、分かりやすく説明をしていただければと思います。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（川手秀則） アジャイルは素早い、機敏な、頭の回転が速いなどと訳されますけれども、ここでは仕様や設計の変更があることを前提に開発を進めていき、徐々にすり合わせや検証を重ねていくアプローチ手法というふうに捉えております。STPDサイクルとは、シー（現状をよく見る）、シンク（分析）、プラン（計画）、ドゥ（実行）の頭文字を取ったマネジメント管理手法の一つでございまして、従来からよく聞くPDCAサイクルと同様優れたマネジメント手法であるというふうに言われておりますけれども、順番が違うのが特徴でございまして。現場のニーズや事実を十分に見たり考えたりしないままに計画を立てて十分な実効性を得られなかったり、進行スピードが伴わない場合が想定されます。特に目標に対する十分な効果検証及び見直しの部分が大切であると、そういうふうに考えております。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○4番（中村忍） 今、現場のニーズを大事にしていきたいということをおっしゃっていただきました。町民の声とか願いとか、そこへ生かしていけるようにというふうに捉えてよろしいでしょうか。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（川手秀則） 実証実験の一端を申し上げますと、水田の水管理がなかなか、特に組織が大きくなればなるほど、大型農家になればなるほど、ほ場の見回りする回数なり時間なりがかかりまして、水管理が大変だということをお聞きしております。そういったところから水田の水位を感知して開け閉めができたり、さらには水温の管理もできたりというようなところで実験については大変高評価を得たというようなこともございまして、農業分野に限らず、医療とか保健とか生活交通、そういったところにも生かしていきたいと思っております。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○4番（中村忍） 今、おっしゃっていただきましたように、十分な効果検証していただきながら、次へしっかり伸びていくように取り組んで進めていただければと思います。最後に、主体的な学びとプロジェクトの参加についてでございます。町の説明には、町民にとってシームレスで利便性の高い行政サービスを実現するには、所属を超えて知見を持ち寄る組織横断的な推進体制が必要だと示されています。具体的にどのような推進体制でどのように推進されているのか。さらにどのような成果が見られているのか、あるいは目指しているのか、その進捗状況をお伺いいたします。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（川手秀則） デジタル技術の導入や、新たなサービスの構築に当たっては、関係各課との情報共有や、ヒアリングによる意見聴取など十分な連携を図り進めてきております。また業務担当者には、研修会や説明会に積極的な参加を促すことで主体的な関わりが持てるように取り組んでおります。また新たなサービスの構築や運用開始などの節目においては、連絡調整

会議などの場を利用して全管理職への説明を行うことで、町全体で取り組む機運を醸成するように努めております。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○４番（中村忍） それでは次に、DX加速化戦略ロードマップについてお伺いをいたします。

DX加速化戦略ロードマップでは、押印の廃止と業務の非対面化、オンラインによる行政手続の迅速化、デジタル広報の実現とデジタルデバイト対策、行政職員の働き方改革、この４つの課題に対して、目標達成指標KGI、目標達成指標の達成のための取組KSF、そして業績評価指標KPIが定められています。次の３点について所見をお伺いをいたします。まず、押印の廃止と業務の非対面化という課題に対する目標達成は、ペーパーレス年１８万４８００枚とされています。すなわち１８万４８００枚、年間ですね。これのペーパーレスを行ったならば、押印の廃止と業務の非対面化という課題が解決することになると言っておられるのであります。課題とそれに対する目標達成指標の整合性を私はどうも感じる事ができないんですが、なぜそうなるのでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（川手秀則） ゼロカーボン、脱炭素政策の観点からもペーパーレス化による資源保護につきましては、世界中で取組が進められているところです。本町においてもオンライン会議の普及や資料の電子化、議会タブレットの導入などにより目標値を上回るペーパーレス効果となっています。課題との関連性で申し上げますと、オンライン申請の普及拡大へ向けて、提出書類への押印廃止を進めることでオンライン対応できる業務数を拡大していくことが可能となり、結果として、オンライン申請件数の増加、紙媒体での取扱いの減少、業務の効率化につながると考えております。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○４番（中村忍） ちょっとここからは雑な言い方になりますが、今、おっしゃったようなことになるとするならば、公文書は全てデジタル化にするというような、そういうことはできないものなんでしょうか、お伺いします。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（川手秀則） おおむねそれは可能なところは幅広くあるとは思いますが、どうしても歴史的資料とか、そういった紙で残さなくちゃならないものはあるとは感じておりますけれども、どうしても先ほど申し上げましたの押印が、法で定められたもの以外は基本押印廃止していけるものというふうに認識しておりますので、そういったものはデジタルで受け付けて、デジタルで保管してデジタルで廃止ができるというようなことも想定されますので、かなりのところが電子化できるものというふうに捉えております。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○４番（中村忍） 次に移ります。業務の非対面化が課題とされておりますが、住民窓口は、私はもっとアナログで顔の見える対応が求められるのではないかと考えます。温かみのある住民対応は最も大切にしていきたい内容であり、失われてはならないことだと考えますが、どうでしょうか。さらに、DXで目指すところが単にペーパーレスや仕事の効率化、住民サービスの向上だけではなく、その先にある新しい価値を生み出すことに本当の意義があるのではないかと考えますが、どうでしょうか、お伺いいたします。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（川手秀則） 議員おっしゃいますとおり、温かみのある、顔の見える対面については、日頃から心がけているところでございます。高齢化の進む本町におきましては、全ての方がデジタルな方法を望んでいるというわけではございません。利便性を優先してデジタルでの手続きを希望される方への環境構築や普及促進を進めていく一方で、アナログな方法を必要とする方やできない方、それからアナログでないといけない業務などについては十分な対面サービスを提供していく必要があると考えます。今後は多くの方がデジタル技術を活用できる支援を行っていく一方で、オンライン化により省力化や業務改善を進め、窓口では、より充実した対面サービス、相談でありましたり支援など提供していくことが大切であり、持続的で質の高い行政サービスの価値創造につなげてまいりたいと考えております。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○４番（中村忍） 私は思うのが、先ほどその先にある新しい価値を生み出す、そこにつなげていくことが大事なんじゃないかと、申し上げたのは、町民のほうに周知していただいている、北広島町の未来のカタチというのがございますが、もうこのこととか地域デジタルとか、そういうものにしっかり行政の取組もつないでいただく、そういうふうなものに発展をさせていただきたいなと、そういうふうな願いを持っておるところでございます。ぜひご検討いただければと思います。次に参ります。行政職員の働き方改革という課題に対する目標達成指標は、分散勤務、リモートワーク、その機器の年間予約３０００時間となっております。DX加速化戦略で、行政がデジタル技術の活用によって人にしかできない業務に注力できる環境を構築することによって、町民は、町民起点の利便性の高い行政サービスを楽しむことをアウトカムとしています。と説明をされていることと、分散勤務、リモートワーク機器予約が年間３０００時間を行うことが、どうもまたこれもすっきり整合しないんでありますが、どうなのかお伺いいたします。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（川手秀則） コロナ禍以降、社会全体でテレワーク、リモートワークなどが急速に普及してきております。本町においても目標値を上回る成果となっておりますけども、特にリモートワークは、密を回避できることはもちろん、会場までの移動時間の削減や会議の在り方、進行方法など、業務の見直しにもつながっております。こうした成果についても、限りある職員の労働力を人にしかできない業務へ注力していく一つの要素であると考えております。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○４番（中村忍） 会議とかそういう類のものについてはリモートワークでも良いんじゃないかなと思うんですが、どうしても人間相手の仕事、対面での仕事が多いのが役場ならではの仕事ではないかなというふうに思っております。そういう意味で、分散勤務、リモートワークが進むことも大事だとは思いますが、現在、令和４年実績で年間２４７５時間のそういうリモートワーク、分散勤務がされているようにお伺いしております。そのような中で、このことが本当に役場の職員さんにとっての働き方改革につながっていると理解をされているのかお伺いをいたします。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（川手秀則） リモートワーク、分散勤務ですけれども、特に移動にかかる時間的な制約、どうしても本町、県庁所在地から遠いというところもございまして、いろんな会議に出かける場合にどうしても移動にかかる時間が相当かかっていますので、そういったところが機器

の設定をしさえすれば、いろんな担当者会議、説明会、セミナー等に参加できるというところは非常に大きな利点であるというふうに考えております。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○4番（中村忍） それでは次に移ります。DX加速化戦略ロードマップでは、業績評価指標、そこにKPIが設定されております。KPI導入のメリットをどのように生かしてDX推進に係るマネジメントを展開されておられるのかお伺いをいたします。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（川手秀則） 本戦略に限らず、いろいろなプロジェクトを進める際には、進捗管理と効果検証が重要であると考えております。本戦略は、目まぐるしい社会情勢の変化や技術革新に対応するために令和7年3月までの3か年計画で国や社会の動向により1年ごとに検証、更新することとしており、KPI指標がプロジェクトのマネジメントを行う上で大きな役割を担っています。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○4番（中村忍） KPIは、達成の度合いを定量的に評価する上で有効な手法だと私も思っております。その指標をどうつくり上げるかにもよりますが、目標が見える化されたり、行動が明確になったり、多くのメリットが期待されるものと思っております。今後もますますのご利用とか、そこらをお願いできればと思います。さて、2023年初頭でございますが、NHKによる全国全ての首長に行ったアンケートでは、本町はデジタル化は費用対効果の面からある程度有効と回答されておられます。デジタル化とその費用対効果について、町はどう受け止めておられるのか、その所見をお伺いいたします。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（川手秀則） アンケートにつきましては、現在、数多くのデジタル技術を活用したサービスが提供されている中で、本町の課題解決につながるもの、真に必要なものを十分に見極めた上で適正規模、価格で実装していくことが重要であるということ趣旨とした回答を行っております。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○4番（中村忍） このアンケートで、小さな自治体ではどちらかと言えばなかなかデジタル化に対して積極でない姿が多く見られたようですが、その中でも本町は、1万8000人余りの人口規模であります。しっかり前向きに捉えて取組を進めておられるんだなということこのアンケートから私は感じさせていただいたところでございます。総務省が示す自治体DX推進計画では、自治体フロントヤードの改革の推進、自治体情報システムの標準化・共通化、マイナンバーカードの普及促進・利用の推進、セキュリティ対策の徹底、自治体のAI・RPAの利用促進、テレワークの推進など、6つの重点取組事項が計画されております。国の示す計画を基に本町のDXは進められていると思いますが、各項目の事務執行の現状、今後の見通しはどうなっているのか、お伺いをいたします。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（川手秀則） 北広島町DX加速化戦略は、総務省の自治体DX推進計画との整合を図り策定をしております。目指す姿は同じであると言えます。計画に盛り込まれた6つの重点取組事項については、国からの通知や通達、それから本町の戦略で定めるロードマップに進めており、今後も確実に進めていきたいと考えております。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○４番（中村忍） ６つありましたが、その中でとりわけ自治体情報システムの標準化・共通化は法定ＤＸと言われるものでありまして、２０２５年度末までにガバメントクラウドを活用した標準準拠システムへの移行を目指すとしてされています。本町のこの移行のスケジュールについて伺いをいたします。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（川手秀則） ２０２５年度末までのシステム標準化を目指して全国の自治体が一斉に移行を進めております。本町においても２０２５年度末までの移行を目標に事業を進めております。現在の自治体情報システムが広島県内６市町との共同利用を行っておりますため、移行に当たっては、共同利用団体と連携調整を図りながら作業を円滑に進めていきたいと思っております。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○４番（中村忍） 標準化・共通化をいたしますと、国の標準仕様に基づくシステムをガバメントクラウド上に構築することになります。システムの機能や設置環境が変わることになりますが、標準化による効果や課題にはどのようなことがあるのか、またどのような対応を想定しておられるのか、伺いをいたします。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（川手秀則） 効果や課題については、それぞれに異なるものと思っておりますけれども、システム標準化につきましては、全国の自治体のシステムを標準化、共通化することによってシステム開発費、それから導入費用の低減、適正価格での執行が可能になるものと考えます。ただし課題としましては、長いスパンで低減していくということが考えられますので、いずれも移行の時、それから移行後の運用に当たっては、しばらくの間は少なからず、それでもなお、多額の事業費、予算を伴うことが地方自治体それぞれ共通した課題ではないかというふうに考えております。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○４番（中村忍） お伺いをしてみたいんですが、ガバメントクラウドに上げる時に、その上げる費用とか、それは国がやれと言っとるんだから、国が当然持つべきだと私は思うんですが、ひょっとしてそれが各自治体の負担になるんでしょうか、伺います。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（川手秀則） デジタル大臣、担当大臣のほうは国が全て持ちますというふうに言っておりますので、そこに期待するしかないというふうに思っております。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○４番（中村忍） 国のほうにそこらは難しいよという声が各自治体から上がっていくことを願っております。次ですが、ガバメントクラウドに移行することによって、これまで庁舎内で管理されていた個人情報を取り扱う基幹業務システムが庁舎外で管理されることになりますが、セキュリティ対策はどのように確保されているのか。また、接続回線のトラブルや災害等でトラブル等の発生リスクへの対応も必要になってくると考えますが、どう対応していくのでしょうか、伺います。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（川手秀則） 現在、基幹システムのデータにつきましては、先ほど申し上げました共

同利用を行っている県内6市町でシステムベンダーの地域データセンター、共同クラウドを利用しております。ガバメントクラウドへ移行することでセキュリティー対策はさらに強固なものになると考えております。加えて災害時などのトラブル対策としてデータセンターの二極化や回線の冗長化を計画していることも情報セキュリティーの強靱化につながるものと考えております。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○4番（中村忍） 回線の協調化で良いんですか。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（川手秀則） 冗長化ですね。冗長化、いわゆる単一のルートでなくて、Aルートが駄目だったらBルートが使えるよというようなところをイメージしていただけたらと思います。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○4番（中村忍） 私がイメージしているのは、どうもこれ、バックアップ用の回線とか、サーバーを構築しておくことなんかなというふうに思ったんですが、それで良いんですかね。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（川手秀則） 議員ご指摘のバックアップとかというのは既に行っております。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○4番（中村忍） 分かりました。本町の自治体DXの取組が加速化され始めて間もなく3年を迎えます。肌で感じている成果、また現在、明らかにされている課題や想定される課題と、それらの対策について伺いをいたします。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（川手秀則） コロナ禍以降、社会全体でデジタル技術を活用するケースは確実に増えてきておりまして、今や生活に必要なものとなっています。自治体におきましても、オンラインによる会議や手続などが主流となってきております。暮らしの中でもテレワークや学校におけるオンライン授業、キャッシュレス決済やウェブでのいろんな申込みの普及拡大など、デジタル技術の恩恵を実感する場面が増えてきていると思います。現在、北広島町DX加速化戦略や戦略のロードマップで定める取組が調査研究や実証実験、トライアルを経まして、いよいよ実装の時期に差し加かってきております。新たなサービス提供に伴い、分かりやすく、町民の皆さんへの周知広報を図っていくことに注力するとともに、デジタルで行いたい、またはデジタルでできる人を増やしていくための支援にも力を入れていく必要があると感じております。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○4番（中村忍） 町民の皆さんへの周知広報することなどを通して、肌でその良さを感じていただける次のステージへ今向かっているところだというふうに理解をいたします。また庁内的には、また子育てに関するワンストップ化が次年度から行われるようでございますし、まだ他な事業、例えば、空き家問題とか、もっと今後ワンストップ化できるような事業もあるんじゃないか、そういうことの整理も必要になってくるんじゃないかなと思っておるところでございます。終わりになりますが、2022年7月に公表された総務省の自治体戦略2040構想研究会第2次報告では、2040年に予測される人口減少の中、現在の半分の職員数で、自治体事務を実現する必要性があると述べられております。そしてその実現手段として、スマート自治体への転換が必須であると結論づけられています。さらに自治体DXの取組と併せて地域社会

のデジタル化、デジタルデバイド対策など、デジタル社会から誰一人取り残さない取組も求められております。目指すゴールは決して容易ではありませんが、デジタル社会という新たな可能性を味方にして、デジタルというツールを活用し、D Xマインドを持って積極的に取組を進めていただきたいと思います。自治体D Xの推進で、これからの本町の未来をどう築いていくのか、町長の所見をお伺いいたします。

○議長（湊俊文） 町長。

○町長（箕野博司） 自治体の行政サービスに限らず、全ての産業、職種において、将来的な担い手不足が生じることが懸念されております。その解決策の一つとして、デジタル技術の活用は大いに有効であると考えております。大切なのはデジタルとアナログの融合、A I、I C Tなどの効果的な活用により、人でなければできない業務へ労働力の集中を図ることで、担い手不足の解消や持続可能なサービスの提供を行うことが可能になると考えております。現在、北広島町D X加速化戦略に基づき進めている取組については、この礎となり、北広島町の未来のカタチにつながるものであると考えております。

○議長（湊俊文） 中村議員。

○4番（中村忍） デジタル技術を活用して、自治体の業務やサービスを改善し、効率的で質の高い行政を目指すという取組はまだまだ多くの課題があると思います。昨今のデジタル技術の進化によって、自治体D Xの取組はますます重視されていくことと思います。具体的な対策を立てて一つ一つ実行され、住民サービスの向上や財務効率の改善、地域の活性化など進めていただきたいと思います。その延長線上には、きっとデジタル化で誰もが便利さと生活の豊かさを実感できる日常があるはずです。北広島町の明日は、デジタル分野で町民と行政が夢を語り合える、そういう明日になっていくことを願って私の質問を終わります。

○議長（湊俊文） これで、中村議員の質問を終わります。ここで暫時休憩をとります。11時10分までとします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 11時 02分 休 憩

午前 11時 10分 再 開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（湊俊文） 再開します。9番、伊藤淳議員の発言を許します。

○9番（伊藤淳） 9番、伊藤淳です。2月の27日、グリーンヒルおおあさで祝賀会がありました。NEXCO西日本、北広島農場さんが大朝で生産した品種「いのちの壺」がお米番付第10回記念大会で見事日本一を獲得したことによる祝賀会でした。既になかなか入手できないほどの反響を日本全国からいただいているようです。ブランド名として、米の名前が「わさの舞」、サブタイトルで、「大朝の鬼うまい米」となっておりまして、地元の子どもたちが考えた名前であります。わさの舞と言うのは、お米の米と神楽の舞にかけた上で鬼うまい米、なかなか大朝らしい言葉がついてるように思います。祝賀会ですが、大朝の農業者、産直などの販

売者など大朝の農業、米に関わる人たち約50人が集まって、とてもアットホーム、かつ話の尽きない会となりました。このようなお祝いは、今日の質問である関係人口の拡大に大きな寄与が見込めます。その効果を最大化できるようにと願い、今日の質問をしていきます。1つ目です。ふるさと寄附と関係人口の拡大です。関係人口に関しては今までお聞きしてきました。今回は、昨年令和5年度3月議会での一般質問をベースに改めて重ねた質問をしていきます。まず、いくつか確認点から始めていきます。ふるさと寄附の今年度の目標額と現在の達成額をお聞きします。加えてですけども、過去5年の推移と目標額と達成額の差に対する原因分析をお聞きいたします。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（矢部芳彦） 令和5年度当初の目標値は2億円で、2月末時点の寄附申込額は約1億4600万円というふうになっております。それから過去5年の推移でございますけども、平成30年度1902万円、令和元年度1116万1000円、令和2年度3880万6000円、令和3年度1億2990万6200円、令和4年度1億3675万6000円。これが過去5年間の推移でございます。それから目標額と達成額の差に対する原因分析というご質問でございますけども、今年度においては様々な要因があるかと思いますが、大きな原因としては、昨年10月のふるさと納税に対する制度運用改正の影響が考えられます。例年は、12月をピークに寄附申込みが増加するため、秋以降寄附者に対するPRを実施するよう計画しておりました。しかしながら、10月の制度運用改正により、ふるさと納税事業に係る経費の算出基準などのルールが厳格化、これにより返礼品に対する寄附金額が10月以降値上がりすることが予想され、寄附申込みが9月に集中いたしました。この9月末までの駆け込み対応や例年繁忙期の12月対応においてのPR活動が十分にできなかったことと、ふるさと納税の寄附者ニーズ変化への対応が十分にできなかったことが原因というふうに今は捉えております。以上でございます。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） 途中から額が上がったところは以前にもお聞きしているところがございますので、次に参ります。行政における目標と一般社団法人はなえーるでの目標、昨年違いがありましたので、今年の違いがあるかを改めて確認いたします。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（矢部芳彦） 令和5年度における目標値は、町とはなえーるを合わせて2億円というふうにしております。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） でしたら、令和6年度ふるさと寄附の目標額はどうでしょうか。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（矢部芳彦） これまでの実績を考慮し、同じく町全体で2億円というふうに想定をいたします。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） 昨年ルールが変わり、これの影響が今年はないと見込んだ上でかどうかをお聞きいたします。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（矢部芳彦） 現在の時点で制度改正等の予測はつきませんけども、一応な

いというふうに考えた上での設定というふうにしております。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○９番（伊藤淳） でしたら、リピーター率はどれぐらいでしょうか。去年が１４％だったかなと思いますが、令和５年度のリピーター率です。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（矢部芳彦） 令和５年度の寄附申込者のうち、寄附申込み回数が２回以上の寄附者は、２月末時点で１８．９％でございました。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○９番（伊藤淳） 本質的な部分として寄附者への関わり方、リピーター率というのは、確実に北広島町に何かしらの興味があると。それは商品を通してかもしれないですが、興味があるということで行くと、関わり方の確認としたんですけども、現在、事業を指定する先のメニューが１７ございます。一応今現在、多分１６になります、安芸吉川会が２月の２９日までということだったので。この関わり方を私が言うのは、事業の指定をされた人、大朝でもありますし、各地域事業者さんもおられます。その中で寄附をした、何ぼあなたのところ使ってください、あなたのところが使って良いですよというような指定ができる制度の中で、その方たちにお礼を言いたいということがございます。私たちの事業団体の活動もしくは団体の活動がこうになって、あなたのふるさと寄附このように使われましたというお礼を言いたい。それが今後の動きにもつながるところもありますが、こういった部分でリピーターと北広島町内の団体をつなげる施策、こちらはございますでしょうか。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（矢部芳彦） 寄附の中でも、例えば、今年度応援ファンド的な寄附、いわゆる安芸吉川会への寄附の部分については、ご本人さんが、寄附者が安芸吉川会へ情報提供しても良いよという意思表示をされる。具体的に言いますと、振込用紙等にチェック欄がございますけども、そこで意思表示された方につきましては、安芸吉川会のほうにこういう方が寄附されましたという情報提供しております。安芸吉川会としては、そういった情報を基にお礼をされる、お礼状を出すといったようなことをされているんじゃないかというふうに思っております。以上でございます。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○９番（伊藤淳） 他の事業者さんにこういう情報を提供しているかどうかの確認と、リピーターにつながる施策で、他に一般的な施策として、ごめんなさい、質問が多岐にわたったんですけども、２つお聞きする中で、まず、１つだけにしましょうか。リピーターにつながる施策としてどのようなことがあるか、まずちょっと整理としてお聞きいたします。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（矢部芳彦） 従来から引き続き魅力的な返礼品の新規開発に取り組んでおりますが、今年度は特にサービス提供型やＰａｙ Ｐａｙ商品券など寄附者の来訪を促すような返礼品の開発に注力しております。また前年度の寄附者へ寄附金活用実績報告とともに、返礼品紹介等の資料を郵送し、リピートの促進を図っております。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○９番（伊藤淳） そういう商品が増える中で、さらなるリピーター率の向上、かつ北広島町に来て、さらなる関係人口の拡大が見込まれる中で、ふるさと寄附をした方が北広島町に来て、特

にふるさと寄附を北広島町全般ではなく、あなたの所の活動が一番楽しかった。だからふるさと寄附をしたいといった中で、一つが安芸吉川会等の話にはなと思うんですけども、寄附者一覧はホームページ上に出ています。ただ、ほとんどが匿名というものもあります。匿名にする理由はあるとは思いますが、やはりこういう団体の活動、あなたの指定した先の団体の活動はこのようなものがあるんですというふうな反対になる発想、紹介ができれば、やはり団体や事業者さんの活動として、より綿密なふるさと寄附の使い方、かつ寄附者への意向を酌んだものになるかと思うんですが、その点いかがでしょうか。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（矢部芳彦） 寄附者への直接のお礼というか、情報提供というのはなかなか情報保守の問題とかで難しいのではないかとということで、例えば、広報紙とかホームページにこういったことに活用しました。こういった事業に生かして、きちんとお金を使っておりますといったようなことを公開をして、それを読んでいただくというのが今のところが一番の策ではないかというふうに思っております。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） ここの部分、デジタルも関わるので、後ほどまたお聞きするところもあるんですけども、やはりそういう情報が欲しいというところがあります。と言うのがやはりリピーターになっていただきたいという思いが誰もかれも同じだと思いますので、そのうまいつなぎ方、こういう指定した人は、例えば、安芸吉川会指定した人はこういう活動にしました。来年度このようにやっていきますというのを安芸吉川会が出すのではなく、間に立つ町、もしくははなえーとかがそこに出した方に、その指定した先に直接入れると。その中で発送するということは可能かどうかをお聞きしたいんですが、どうでしょうか。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（矢部芳彦） 寄附というあくまでも浄財を頂くということを鑑みますと、様々な情報提供は必要かと思いますが、あまり強要につながるようなことはできかねるのかなという意味では、ソフトに広報紙を使って活用のお知らせをする。または、許されるのであれば、ある程度ふるさと会の役員さんのほうで、こういう人にはお願いできるよというようなことがあれば、そういったこともつなげて情報提供するということは現在もやっておりますし、可能かというふうに思います。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） ソフトにとってもよく分かる。バランスがすごく大事な部分ではございますので、はい。時間がないと言いつけてしまうので次に参ります。ふるさと寄附と関係人口拡大という切り口で、それぞれの具体的施策についてお聞きいたします。羽田空港でイベントを行ったと聞きました。概要とその効果、イベントを行うための費用、イベントに同行した人員や来場者数、またはそのイベントの特典があるかどうか全体的にお聞きいたします。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 2月20日、21日の2日間で総務省主催で行われましたイベントに出展をいたしております。このイベントは、令和5年12月15日に羽田空港の第1ターミナル内に開業されました羽田産直館、その中のPRコーナーを活用しまして、総務省が実施している地域づくりに関する表彰の受賞自治体に物販・販売等も含めたPRを実施したいという依頼によりまして出展をしたものでございます。費用等につきましては、出展料は、総務省負

担ということでしたので、職員1名分の旅費を支出をするようにしております。本町からのイベントへのスタッフ参加でございますけれども、その出張旅費の財政政策課の職員でございますが、1名。それと物販及び本町のPRをお願いをしておりますはなえ一名の職員ということでございます。来場者数等につきましては、本町のコーナーに何人立ち寄っていただいたかというのは把握しておりません。しかしながら、産直館全体で5000人から6000人来場されたということは情報としていただいております。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） 聞きたい部分が増えたんですが、まず、本町のコーナーというのは、例えば、チラシを用意して、それが何枚減った、渡した等々で本当は確認できるようにするのがこういったイベントではございますけれども、そういったことはされてはなかったのかをまずお聞きいたします。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 基本的に、この産直館で実施されるイベントということ、本町だけではなく複数の団体もございました。その中で、PRとしましては、ふるさと納税のパンフレットでありますとか、あと本町がお配りしておりますきたひろドライブ、あとは、ゆかりのふりかけの試供品、そちらのほうをPRの材料として配布をしております。おおむねというか、どれだけ取っていただいたかというのは、すみませんちょっと把握はしておりません。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） 今後、こういった形で来場者数や露出数というのは確認できると思います。併せて先ほど総務省の受賞等々があったんですが、これ何の受賞で声がかかったかをお聞きいたします。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 総務省が主催で実施をしております地域づくり表彰受賞団体フェアということで、自治体のほうにということで声がかかりました。受賞団体というのは大朝地区の団体がこの件で受賞されました。今回依頼があったのは、受賞団体という形ではなく自治体という形でしたので、本町のPRにということで、本町から行かせていただいているような次第でございます。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） その受賞団体には、こういったことがあってというお声をかけたかどうかを確認いたします。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 総務省から話があった段階では、その団体のほうへは声かけをしております。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） 分かりました。行く方が団体から行く等々があれば関係人口の拡大もさらに見込めたのかなとも思うところがございました。次に参ります。きたひろ応援隊の現状と課題、今後の方針はどうかです。こちら何度もお聞きしてるんですけども、ふるさと寄附がどんどん額が上がっていくことに対して改めてお聞きいたします。登録人数、メンバーズカードの発行と利用率も含めて今後の方針をお聞きいたします。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（矢部芳彦）　きたひろ応援隊の募集につきましては、ポータルサイト上での制限がございまして、減少傾向にある郵便払込取扱票での応募が中心というふうになっております。そのため加入者の拡大になかなかつながっていないのが現状でございます。効果等を考慮すれば、見直しも検討する必要があるのではないかとというふうに考えております。今後は、SNS等でのPRを中心とした来訪者拡大などにつながる情報発信に努めてまいりたいというふうに考えております。それから令和6年2月末時点の登録者数は、45人というふうになっております。各協力店での利用実績等は把握しておりません。以上でございます。

○議長（湊俊文）　伊藤議員。

○9番（伊藤淳）　課題ははっきりしてるかと思います。見直し等あったんですが、今後のDXとの相乗効果を目指していただきたいと思います。具体的には、例えば、このきたひろ応援隊、ふるさと寄附中心でのお話ですし、ホームページでもそのような配置にはなっておりますが、ふるさと寄附に関係なく、情報発信の場としての役割を拡充していただきたい等の考えがございまして。そういった部分で後ほどにもつながるので次に参ります。ふるさと会の現状と課題、今後の方針はどうかお聞きいたします。昨年3月の答弁では、地道な方法としてふるさと会に声をかける等々がございましたので、行政の関わり方を含めてお聞きいたします。

○議長（湊俊文）　まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（矢部芳彦）　コロナ禍等挟んで会員の減少であるとか高齢化といった課題を抱えられておられます。また、解散や総会の未開催が顕在化しております。そういった課題がふるさと会にはあるのではないかとというふうに思っております。それぞれ独自の活動されている団体ということで、運営については、行政との関わりについては特にはございません。以上でございます。

○議長（湊俊文）　伊藤議員。

○9番（伊藤淳）　ふるさと会に声をかけるという答弁の中で行政との関わりがない。これこそ生かしていただきたい方法の一つかなと思います。本町出身者で、学校や就職で来る方もいらっしやいます。それが広島県の都市圏以外にも東京や大阪、九州等々でやはり活躍されてるのはお聞きいたします。後ろにいう同窓会のこともあるんですけども、これかなり行政の関わり方として今後必要じゃないかなと思うのはございます。一例として安芸高田市、お隣ですけどもふるさと会ということで、ふるさと応援の会というのがホームページすぐく分かりやすく載っております。実際、これ内容を見てみると、以前、私が一般質問したような内容そのままのものも結構ありますので、できるものはできるところが正直あるんですけども、今後の関わり方を拡充等々、ちょっと思いたいんですが、どうでしょうか。

○議長（湊俊文）　まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（矢部芳彦）　先ほどの私のほうの答弁でございますけども、ふるさと会の関わりという捉え方が、ふるさと会自体の活動とか運営については行政は関わっていないということで、例えば、ふるさと寄附につきましては、総会とかいろんなことが開催されていない中で、会員の方とか、役員の方にはアプローチをさせていただいて、許される範囲で寄附依頼等も現在行っております。今後もそういったところを中心に活動していきたいというふうに思っております。

○議長（湊俊文）　伊藤議員。

○9番（伊藤淳）　ごめんなさい、私も質問の内容が、側面が変わるかと思いました。やはりふる

さと会かなり重要なと思いますが、先ほどの課題としてもあったように高齢化等々がございます中で、今後の関わり方、DX等も含めて、私、ふるさと会発信の場としての役割を一新して、会を持つのではなく、発信するつながりとして会をどんどん広げるような感じですかね。先ほどアジャイル型等々いろいろありましたけども、関わる人が薄く細く、ただ、遠いところまで続くつながりとしてのふるさと会というのが今後必要なのかなと思います。これ後ほどデジタルの部分でもございますので、次に参ります。同窓会です。ふるさと会と同様に同窓会というのは、いろんな方面、いろんな土地土地につながりが波及するものではございます。ふるさと会と同様にこういったところに対して声かけですね。小学校、中学校、高校、この中には閉校した学校もございます。こういったところに声をかけていくというのはどうでしょうか。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（矢部芳彦） 例えば、仮にリピーターに対するダイレクトメールみたいなものと同様にそういった同窓会も考えるというふうになれば、先ほども若干触れましたけども、個人情報の点で、なかなかその名簿を活用した周知活動に踏み込むことはちょっと厳しいのではないかなというふうに思っております。ただ、そういったお世話をされてる方が、例えば、そういったPRをしてほしいとかいうようなオーダーが入ってくれば、当然我々としてもしっかり応えていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） そこなんです。名簿を持つのが大変、それはそのとおりです。個人情報上怖いですが、同窓会、同学年でいうと今、結構LINEでグループをつくって、全員は入ってないけども、大体は声かけできるというつながりが結構ございます。そういった方は、それぞれ同窓会等々聞くと、中心の人はいたりするので、そういう方を聞いてつながる、町内におることも多いと思いますのでつながりやすい。そこにこういうのを載せてください。皆さんちょっと周知をお願いしますというのは、これ個人情報を持つ必要はなく、単なるお願い。こういった関わり、先ほど細くもあり、ただ遠くまで行く方法としてというのはこういった関わり方が今後主流になってくるのかなと思います。この点、DXもちょっと絡むんですけども、どうでしょうか。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（矢部芳彦） 町の情報提供を求められているLINEの登録者とか、そういった方については、積極的に情報提供が可能かというふうに思います。以上でございます。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） 今後そういうつながりを集めるというところが、各同窓会中心になっている方々の情報を集めていくというのは必要かなと思います。次、民泊に来た方へ向けての発信はどうかをお聞きいたします。ふるさと寄附の状況をお願いするというのはなかなか難しいですけども、来られましたという情報はいろんな形で発信されていると思います。こういった方々への発信としてなんですけども、まず、そこをちょっとお聞きいたします。

○議長（湊俊文） 商工観光課長。

○商工観光課長（中川克也） 農山村体験推進事業で行っております民泊体験につきましては、町の観光協会のホームページやインスタグラム等で民泊体験状況や、体験した子どもたちの感想等、これは学校に許可を得た上で紹介をさせていただいております。また民泊家庭の中にも独自でインスタグラム等で発信をさせていただいているご家庭もありまして、それを見られたそこ

にお泊りの子どもさんの保護者の方から、お礼のコメントが寄せられたということもお聞きしております。引き続きまして民泊体験状況などの発信を行い、多くの方々に本町の農山村体験推進事業については周知を図っていきたいというふうに考えております。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） 各々独自に発信方法がある中で、これプラットフォームが必要じゃないかなと思います。観光協会からの発信や民泊家庭からの発信以外に、来た学校の学校の便りにも書かれていることがあったりすると思う、北広島町の紹介として。民泊で利用した地域の施設のほうからも発信があるかもしれません。等々でいくと、いろんな声がいろんな形が出る、これが望ましい形ではありますが、それを一括に見れるプラットフォームというのがあると、そこに向けて情報が集まるというのもデジタル化の一つかなと思いますが、どうでしょうか。

○議長（湊俊文） 商工観光課長。

○商工観光課長（中川克也） トータル的にご覧いただけるプラットフォームということでございますけれども、個々に発信をされるものにつきましては、ハッシュタグ等々でつながりを持つような閲覧方法があると思います。今現在、それをまとめたような形ということはちょっと考えておりませんけれども、また、ご覧になりやすいような形を検索できるような検討はしていきたいと思います。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） 先ほどお聞きし忘れたのが1点ありました。同窓会です、これ前にも言ったんですけども、戻りまして申し訳ないです。同窓会を補助するふるさと寄附の形はいかがかと思うんですけども、先ほどのようにいろんな形で同窓会等の中心者へ声をかけていく中で、このようなふるさと寄附がありますよと、商品を用意しておけば声をかけやすいという事実がございます。どうでしょうか。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（矢部芳彦） ふるさと寄附、寄附をいただいて、その返礼品に補助金がリターンとしてあるというのは、ちょっと一つ考えなきゃいけないというか、引っかけるところが若干あるのではないかなというふうに思いますけども、それに代わるわけではないですけども、先ほどもお話をしましたが、Pay Pay商品券、食事券等々、体験型のチケット等も含めて、様々な返礼品、こちらへ来て、北広島町で使用可能な返礼品もたくさんございます。そういったものをご活用いただいて、同窓会のほうは行っていただければなというふうに思っております。以上でございます。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） 次に参ります。ロサンゼルスにおける神楽公演において、北広島町と縁をつくる施策はどうかと思います。日本に親戚がいると想定した場合、今後の関わり方、加えて今後の展開の概要としては神楽グッズだったり、こういったものの販売、さらにはインバウンドツアーの開催等がございます。いかがでしょうか。

○議長（湊俊文） 商工観光課長。

○商工観光課長（中川克也） 議員おっしゃられますような親戚ということではちょっとなかなか言えない部分あると思いますけれども、今回の神楽上演でお世話になった方々等の知り合った皆様とのご縁は大切にしております。継続した連絡や連携を取っております。今後も引き続いて定期的に連絡を取ってまいりたいというふうに思っております。今後の展開でございますが、

決定したものはございませんが、今回のロサンゼルス上演の反響は今でも現地においてあるというふうにお聞きをしております。今回お世話になった日米文化会館や神楽上演に関わった現地スタッフの方々とつながりを大切にして、再度ロサンゼルスでの公演が実現するよう定期的に働きかけを行っていきます。それから神楽グッズ等の販売につきましては、先ほど申し上げました日米文化会館、こちらには大小の神楽面を展示販売していただいております。引き続き神楽関連グッズ販売のお願いもしてまいりたいというふうに考えます。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） それに加えて、インバウンドツアーの開催というので可能かどうか、今後の展望をお聞きいたします。

○議長（湊俊文） 商工観光課長。

○商工観光課長（中川克也） インバウンドツアーにつきましては、広島県の調査によりますと、数値的には外国人の宿泊数の統計ですけれども、コロナ感染症の分類が5類へ移行、及びG7サミット後は回復傾向で、8月では127%、9月で130%、10月では若干落ちて95%、11月で142%でありまして、広島県においては、欧米5エリアが増加を押し上げております。目的は買物ではなくて、日本での高付加価値や体験型を求める訪日客が多く、大阪、京都、東京等の首都圏への宿泊地として、日帰りで広島のように訪れていただいております。そちらを例えば、神楽団のご協力をいただいた上で、バス輸送による宮島などから北広島町、そして広島駅で、また首都圏にお帰りいただくというような高額なツアーも造成できるんじゃないかというふうには考えております。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） この部分でいろいろ言いたかったところはある。ちょっと時間が参りましたので、次に参らせていただきます。きたひろ応援隊、ふるさと会、同窓会、民泊など先ほどいくつか重ねてまいりましたが、それと観光協会との連携はどうでしょうか。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（矢部芳彦） 関係人口の拡大という視点で言いますと、総じて観光協会とそういった団体との直接的な連携はないのではないかというふうに思います。しかしながら、先ほど商工観光課長が申しましたとおり、民泊の実施は観光協会がやっているという意味では様々な情報、それから再び訪れる方の情報といったようなことが共有されているんじゃないかというふうに思います。以上でございます。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） 同様にふるさと寄附の委託団体であるはなえーるとの連携、こちらもお聞きいたします。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（矢部芳彦） はなえーるとの連携という意味で申しますと、先ほども若干触れましたが、ふるさと会の会員の方、それから役員の方を通じて、ふるさと納税に関する案内なりお願いといったようなことも行っております。以上でございます。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） 個々の連携、それぞれ密にして、それぞれ個々に動くのがどこか統一的になるような動きがあるとより良いのかなと思います。個々にやる上での統一。そのはなえーるの状況についてお聞きします。はなえーるの決算状況はどうか、決算資料等の公表は今現在されて

ないんですけども、その公表するかをお聞きいたします。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（矢部芳彦） 令和5年度のはなえーるの決算状況につきましては、先ほどもご答弁いたしましたが、ふるさと納税の町全体の目標額を2億円というふうにしております。目標の達成に向けては現在のところ厳しいのではないかというふうに思っております。それに伴いまして、収入のほうも、はなえーるの収入についても減っていくというふうに思っております。それから決算の公表につきましては、はなえーるのホームページ上で行う準備をしております。以上でございます。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） 決算はもう大分前に来ていて、まだ決算書を公表していない理由は何かあったんでしょうか。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（矢部芳彦） 令和4年度の決算ということですか。詳細というか、理由はないと思うんですけども、5年度についてはホームページ上で一般に公表するという一方で、同時に4年度についても遡って公表するというふうに準備を進めております。以上でございます。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） なかなか厳しい状況をお聞きしたので、その辺ちょっと確認したいところがありましてお聞きいたしました。現在、事業内容なんですけども、既存の事業や新規事業それぞれどうなるか厳しい状況がある。でも頑張ってもらいたい等々がございましたので、その点どうでしょうか。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（矢部芳彦） 設立当初ご説明をいたしましたけども、設立後3年間は地盤を固めるということで、ふるさと納税事業やブランディング戦略の推進、関係団体とのネットワークの構築などを中心に展開をしております。以上でございます。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） 分かりました。ふるさと寄附やその返礼品、まだまだ開発中でまだまだ増えてくる中で、こういう提案等質問してますので、頑張ってもらいたいと思っております。次の公表に関して、ちょっとすみません。これ質問がかぶってございました。その上で、次です。今後のふるさと寄附と関係人口拡大に向けたはなえーるの施策です。関係人口の拡大という部分も含めて改めてお聞きいたします。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（矢部芳彦） はなえーるといたしましては、ふるさと納税事業を通じて特産品のPRなどによるまちの魅力発信、それから体験型、現地決済型の新たな返礼品の出品などにより、来訪者の増加などで関係人口の拡大に寄与してまいりたいというふうに思っております。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） 体験型や現地決済型、こちらの数も今後すごく重要にはなってきますので、確認していただきたいと思います。次に参ります。北広島町デジタル町民ファースト宣言と関係人口の拡大です。先ほど同僚議員が同じ部分をお聞きしましたが、一応質問用意してま

すのでお聞きいたします。北広島町デジタル町民ファースト宣言に係る事業の概要と進捗をお聞きいたします。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（川手秀則） 令和3年4月に本町DX推進の指針として発表した戦略及び宣言につきましては、年度ごとの効果検証や見直しを行う中で、現在は、北広島町DX加速化戦略としてリニューアルをして、重点課題やロードマップに沿った取組を進めております。8つの挑戦については、この見直しにおきまして取組内容や目指す姿、到達目標、事業スケジュールなどを分かりやすく見える化することが必要であると考えまして、精査をした上で、押印廃止と業務の非対面化、オンラインによる行政手続の迅速化、デジタル広報の実現とデジタルデバйд対策、行政職員の働き方改革という4項目に絞り、それぞれの項目で目標や成果指標、具体的なアクションを定めて取り組んでいるところです。このロードマップで定める重点課題の4項目は、いずれも調査研究や実証を経ていよいよ実装の時期に差しかかっている現状でございます。今後は実装や普及促進へ向け、新たなサービスについて分かりやすく周知広報を行っていくことに注力するとともに、デジタルで行いたい、またはデジタルでできる人を増やしていくためのサポートにも取り組んでいく必要がございます。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） では、その中の具体的な部分で一つずつお聞きしていきます。北広島町ウェブサイトの利用促進についてです。まず、LINEなんですが、メニューが更新されました。これによる反響はどうでしょうか。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（川手秀則） 公式LINEの機能拡張につきましては、令和5年度に国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用して整備を行ったものでございまして、本年2月20日にリニューアルを行いました。まだリニューアルから日が浅いため、取り立てて大きな反響と呼べるものはございませんが、今後はオンライン申請との連携や相談予約、通報機能など町民の皆さんや利用者にとって利便性の高いサービスとなるよう、さらなる充実に努めてまいります。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） とても使いやすく分かりやすくなったと思いますが、その先ですね、北広島町ウェブサイトには飛び部分があったりするんですけども、LINEメニューではなかなかまだつながってない、今から拡充していくところではあるんですけども、その先のウェブサイトなんですけども、ページの更新がなされてないところが散見されます。ページの更新における課題をお聞きいたします。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（川手秀則） 本町のホームページの特徴としまして、必要な情報をタイムリーに配信していくために各課職員が記事の作成やアップロードが容易にできることを優先して運用しております。このため各課の担当職員は、毎年度定期的な研修を受講してリテラシー向上に努めているところですが、更新漏れやリンク切れなどに対する定期的な点検や修正には、議員ご指摘のようなことが生じておりますので、努めていく必要があるというふうに考えております。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） 難しいところもあると思いますが、ただ、そういう中で例えば、検索でないとどりにくいページ等があります。こちらなんですが、今後の方針はいかがでしょうか。検索

条件のアクセスから分かりにくさ等々が分析できるのではないかと思うんですが、どうですか。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（川手秀則） 職員のスキルアップ、研さんも必要だというふうに考えております。配信設定を行う際には関連のキーワードなどを適切に設定するなど、配信側も工夫や配慮が必要であると考えております。また、SNSでの情報配信については、受信する側が必要な情報のみを受け取ることが可能なセグメント配信機能でありましたり、利用頻度の高い情報については、LINEのリッチメールから直接ウェブページのほうへアクセスできるような動線を作っていくなどの手法も有効であるというふうな考え方に基づいて構築を行っております。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） その中で、さらに細かくいきますと、PDFファイルのタイトル、これは、どのような法則でつけているかお聞きします。ファイルのタイトルが結構、ほとんどなんですけれども、数字のみのページが多いんですが、こちらに課題はないかも含めてお聞きいたします。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（川手秀則） PDFファイルのタイトル設定については、現在、使用しているCMS、コンテンツマネジメントシステムでは、自動でランダムにタイトルが付与される仕組みとなっておりまして、たとえ数字のみのファイルタイトルであっても、情報セキュリティ上の問題はないというふうに理解をしております。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） セキュリティ、よく分かりますが、セキュリティではなく、いつ頃、どの課で作られたという情報が残るような数字の管理になってれば、古い順に更新できるなどの利点も考えられるんですが、そういったことは可能でしょうか。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（川手秀則） プロパティ等見れば、こちら側、情報提供者側では分かるんですけども、閲覧者側はそういったことはなかなか難しいのではないかなというふうに思ってます。議員ご指摘のように陳腐化したような情報がウェブサイト上に残っているというのは好ましい環境ではないというふうに思ってますので、日常的なチェックをしながら、新鮮な情報に更新をしていくように努めてまいりたいと考えます。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） もう1件ちょっと付け加えてあるんですけども、利用しやすいようにファイルを作ってるかなんですけど、PDFファイルの中には文書や表も含めて、グラフも含めて画像形式で取り込んでいて、検索に引っかけられないだったり等々、見やすくない、見にくい状況があります。この点いかがでしょうか。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（川手秀則） ホームページなどで公開するファイルにつきましては、主に見る、閲覧することのみを目的として、加工など加える要素がないものにつきましては、PDF形式として、二次利用が必要となるもの、例えば、利用者がそのファイルを使って入力したり、加除修正等伴うものなどについては、エクセル形式やワード形式も一緒に併せて公開するように心がけております。今後もアクセシビリティに配慮しつつ、用途、目的に合致した形式での情報提供を心がけてまいりたいと考えます。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9 番（伊藤淳） 先ほどから検証している、定期的な更新を心がける等と言いますけども、人材として、人のそういうリテラシー向上等々あるんですけども、やはり難しいところがあると思います。得意分野を作る必要もあると思いますし、逆にそれこそ、それを誰でもできるように考えるのがDXかと思います。先ほどの答弁の中で、やはり人に頼るところがございますので、その点を考えると、先ほどの同僚議員の中でもありました。こういったことに対して自分事として関わっていく、それも一つですが、誰でもできるように簡単に更新できる体制をつくるのが現場としてはすごく必要なことなのかなと思います。今後そういった部分でのDXというのは考えられていらっしゃるでしょうか。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（川手秀則） デジタルに強い人をつくるというのも非常に大切なことではあると思いますけども、これからの自治体職員にあっては、一定程度のデジタルの知識は誰もが持っているといけないというところまで社会の要請は来ていると思いますので、特に長けた人というのはさておいて、底上げを図っていかないといけないという課題だと思います。先ほどの例に倣いますと、ホームページの記事作成等におきましても、数年前までは管理職の横にあるデスクトップのマシンでしか記事の作成、更新等ができない状況がありましたけども、今ではウェブ上で、クラウドでできるようになってますので、職員の情報系端末が1台あれば、どこでも更新ができるというふうな環境構築ができておりますので、そういったところではなじんできているのではないかというふうに考えております。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9 番（伊藤淳） 無理なく、そして誰もが関われる形でのDX化を望んでいます。さらには、このデジタルに関して関係人口という切り口で具体的に施策について聞いていきます。できるだけ頑張っけて聞いていきますが、時間を気にしながらです。デジタル技術による関係人口拡大として現在、どのような政策があるかお聞きいたします。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（川手秀則） 本町に興味・関心を持って、関わりを持っていただける方を増やしていくためにも、デジタル広報の充実を図り、魅力的な情報配信に努めていく必要があると考えます。今回の公式LINEの機能拡張では、町民の方はもちろんですけども、町外にお住まいの方や北広島町に興味・関心のある方へ向けて、欲しい情報が伝わりやすく、継続的な関係を築いていただけるような要素も盛り込んで構築を行いました。今後は、関係人口の拡大については、ウェブ上で参加いただけるイベントの開催でありましたり、ユーチューブを活用した動画での情報配信などが効果的ではないかというふうに考えております。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9 番（伊藤淳） 今まであったものの中で私が思い出したものをいくつかお聞きしていきます。実証実験を行った買物支援のための配送ロボット、その後をお聞きいたします。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（川手秀則） 中山間地域における配送の問題や買物支援については、本町にとりましても大きな地域課題の一つであると認識しております。その一つの解決手段として、自動配送ロボットによる配送については、国内外で技術開発や法整備がだんだんと進んでおりまして、社会実装が近づいてきている状況にあります。本町においては、今年度生協ひろしまさんと町内保育所への商品配送サービス実証実験に取り組んでおります。これは、仕事を持つ子育て世

帯の方が保育所へ子どもさんを迎えに行った際に、既にアプリで注文した商品を受け取ることができるというものでございます。将来的にはオンラインで注文、決済した商品を地域の拠点施設や公共施設などに設置された冷蔵ロッカーなどで受け取ることができる仕組みを構築し、場合によっては、自動配送ロボットを活用するなど、買物支援などの取組によって町民の皆様の利便性向上につながる可能性もあるのではないかと考えております。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） 冷蔵ロッカーがないとなかなか受け取れない、冷凍ロッカーがないと受け取れないというのが事実、包括協定した先である生協ひろしまさんともあるとはお聞きしたことがございますので、そういった具体的なところまで落とし込みながらの支援というのを今後進めていっていただきたいと思っております。スポーツアプリの普及、ここからダイアリーの普及の進捗と、具体的な取組をお聞きたいします。こういったものでスポーツイベント等ありますけども、紹介をしていってるのか、ちょっとなかなか聞いてはないんですけど、しているのかと。今後の方向性についてお聞きたいします。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（矢部芳彦） スポーツアプリの広報につきましては、町のSNS及びホームページ、それから役場アトリウムでのチラシの配布により実施を行っております。スポーツイベント等では特に行っておりません。今後の方向性としては、当該アプリにつきましては、町内での歩行数のランキングづけができること。食事、睡眠といった体調管理、健康情報の提供などといったご自身の健康にかかる意識づけができるものでございます。近年、こういった機能のアプリについては種類も豊富で、機能も日進月歩向上しており、また現在、町においてもDX関連の事業として広大と連携して、きたスポの推進に資する取組、きたスポ×健康経営推進プロジェクトとして実証実験を行っております。具体的に言いますと、町内の企業さん等にご協力をいただいて、ウオッチ型のセンサーを各自取り付けていただいて健康管理を行うといったような内容でございます。こういった実験等も踏まえまして、こういった機能のものが町民にベストマッチするのかなといったようなことも研究を重ねてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） ウオッチ型、最近だと指輪型も今後出るようなんですけども、これ結構大事なかなと思っております。後ほど言います地域通貨だったり、地域ポイントの相性はかなり良いものだと思います。次に参ります。教科書電子化の進捗と課題です。教科書を学校に置いておくことは可能か。実際重い教科書の持ち運び、これ生徒の負担にかなりなっております。いかがでしょうか。

○議長（湊俊文） 学校教育課長。

○学校教育課長（植田伸二） 本町におけるデジタル教科書の導入状況ですが、英語は全小・中学校に、算数・数学で新庄小、八重小、八重東小、豊平小、大朝中、豊平中に導入し、使用しています。デジタル教科書のメリットとしては、文字の拡大表示ができる、ペンやマーカーで書き込むことができる、音声で読み上げることができる、動画やアニメーションなどを参照できるなどがございます。デメリットとしては、故障や不具合の発生、操作方法の習得、指導、体験的な学習の不足、心身の影響の懸念などがございます。デジタル教科書は、全教科には出されておらず、制度上、紙の教科書との併用を前提としているため、デジタル教科書が

入ったクロームブック端末だけを家庭に持ち帰る状況に至っていないのが現状です。教科書を学校に置いて帰ることの状況につきましては、一部教科以外の教科書や資料集などは学校に置いて帰っていることが多いようでございます。以上です。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） これ、かなり重要なことだと思っております。これ、昔からある問題ではございますので、どのような形が、併用を前提とするのではなくて、何のための併用かという本質に戻ると、持ち帰らなくても良いよねというものもあると思います。この点、今後の議論にしていきたいと思っております。次に参ります。電子申請の進捗状況です。これ、同僚議員がお聞きしましたが、実際各種申請の事務手続の煩雑解消としては、子どもの申請関係、こども園の入園に関する希望届、かなり煩雑ですが、毎年同じことを書く。これ、前にも言ったんですけども、こういうのは電子申請が楽じゃないか。転入転出の手続関係もあります。それ以外に中山間や多面などの事務局も私はしてますが、農業関係の申請かなりあります。他にもその他行政の申請関係で地域の祭り等々の物品など、電話でも可能なものがあるが押印が要するというのがございます。この辺の煩雑解消、今後どのように進捗していきますでしょうか。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（川手秀則） オンラインによる行政手続の迅速化については、DX加速化戦略においても重点課題の一つとして位置づけており、力を入れて取り組んでいくべき事項と考えております。令和4年度末の効果検証においては、オンライン申請に対応した業務数では、KPIを十分に満たしているものの申請件数では下回っている状況となっております。今年度構築を行いましたLINEの機能拡張は、オンライン申請サービスの入り口として、チャットボットやリッチメニューなどを活用して、より多くの方に利用していただけるようサポートすることも目的としております。加えて証明書などの発行手数料をオンライン決済ができ、返信文書や処理状況の確認などもLINE上で可能となっております。また各種手続の煩雑さの解消へ向けては、手続書類への押印廃止に取り組んでおりまして、例規の改正や手続様式の見直しなどを行ってオンラインでの申請対応業務数を拡大していくとともに、窓口手続の煩雑さへの解消へ向けて取り組んでまいります。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） この煩雑解消、先ほど申請件数が下回っているのは、どの業務におけるものかわかりませんが、ターゲットと合わせて業務がマッチしてない可能性がございます。その点また改めて聞いていきたいと思っております。次に参ります。北広島町の地域通貨の現状と今後をお聞きします。先ほどふるさと寄附と関係人口でお聞きしたように、きたひろ応援隊などの施策に対して、こちらアプローチ、相性が良いものもあるかと思いますが、どうでしょうか。

○議長（湊俊文） 商工観光課長。

○商工観光課長（中川克也） 現在、地域通貨制度の実施はしておりませんので、きたひろ応援隊の皆様への地域通貨を活用したアプローチはやっておりません。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） 今後は地域通貨発行しない、地域通貨にキャッシュレスの地域通貨Pay Payのものという言葉もあったり、新たな独自の地域通貨等々ありますけども、全く今後は考えられてないでしょうか。

○議長（湊俊文） 商工観光課長。

○商工観光課長（中川克也） 地域通貨制度につきましては、現在も検討を進めております。キャッシュレスでの実施に向けて検討しております。また、地域ポイント等についても併せて検討を進めております。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） 地域ポイントのほうで、私、相性が良いかなと思っております。例えば、広島市の広域都市圏では「としぽ」というものがある、かなりうちのほうも活用しやすいんじゃないかなと。これちょっと、まだ始まって1年以内でいうと、私もどこまで活用できるものか研究できてはいるんですけども、地域ポイントのほうで今後良いのかなと思った時に地域ポイントの今後としてお聞きいたします。

○議長（湊俊文） 商工観光課長。

○商工観光課長（中川克也） 地域ポイント制度につきましても多種多様なものがございます、それぞれちょっと内容的に把握できているものが、私、今現在ないので、申し上げにくいんですけども、地域通貨をメインに今、考えておりますので、地域ポイントのみの導入については、ちょっと本町が想定した目的達成については結びつかないのではないかなというふうには考えております。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） 通貨とポイントというので違いをちょっと気にはなるんですが、私は、通貨というのは、相互にお金と交換できるのが通貨だと思っております。その点ちょっと確認いたします。

○議長（湊俊文） 商工観光課長。

○商工観光課長（中川克也） 消費者目線と事業者目線ということで考えていきますと、消費喚起もありますけれども、町内での買物していただいたことにより事業者支援ということも含めて商工観光課では考えておりますので、今のところは地域通貨、ポイントではなくて通貨のほうで考えさせていただいております。

○議長（湊俊文） 残り少ないんですが、質問を簡潔に。伊藤議員。

○9番（伊藤淳） 時間を気にしながらやっていきます。地域通貨、地域ポイント、こちら私、地域ポイントのほうで関係人口拡大という意味では相性が良いのかなと思うところもあります。どのような形かというのは、また今後の議論になりますけれども、ここの部分しっかり区別した上で、何のための地域通貨かという本質を思うと、地域ポイントのほうで導入しやすく、かつ利用しやすいのではないかなと思うところがございました。これに関しては、以前言ったことがございますので、次に参ります。関係人口と町民がつながるプラットフォーム構築について、先ほどプラットフォームいくつかございましたけれども、先に専門用語が重なるところをお聞きしていきます。NFTの概要説明と導入する考えはあるのでしょうか。こちら、ふるさと会やきたひろ応援隊、民泊関係者などのデジタル住民票発行が考えられます。また、ロサンゼルス公演でやったイベントをNFT化することによって関係者へ販売する。これで収益を上げる等々が考えられます。いかがでしょうか。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（川手秀則） NFTとは、ブロックチェーン上で管理できる非代替トークンの一つであり、デジタル資産と関連づけることで、所有者の取引履歴や管理、追跡が可能となり、デジタルアイテムに唯一性と所有権を持たせることができる革新的な技術の一つであります。自治

体での導入事例としては、プロモーション効果や観光客と関係人口の増加、NFTの価値が高まることを期待し、デジタル市民証やふるさと納税の返礼品として導入される事例が見受けられます。しかしながら、NFTは、急速に発展してきた技術であるため、現在の国内の法体系ではデータやデジタルアセットに対する所有権の扱いが明確には定められておりません。また近年は、購入者の減少などによりNFTゲームなどの事業者が相次いで撤退するといった事例も見受けられます。このような理由からも、本町においてNFTを導入することは、今のところ考えておりません。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） では、メタバースをプラットフォームとする考え、これも革新的なものでありますが、この概要説明とともに考えをお聞きいたします。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（川手秀則） メタバースとは、インターネット上に仮想的につくられた現実を超えたもう一つの世界のことを意味します。利用者は、自分の代わりとなるアバターを操作することによって他者と交流したり、仮想空間でありながら商品の購入やイベントへの参加などをすることができます。現状、メタバースの持つ可能性については不透明な部分も多く、普及するかどうかの議論が現在も活発に展開されているところです。今後も調査研究や動向を注視していく必要がありますけども、現状プラットフォームとして導入していくことは考えておりません。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） では、NFTをきっかけとして、難しい、導入したいというところありますがそういうことをきっかけとしてメタバースのプラットフォームを作れば、北広島町に全く関わりがなく興味のなかった人たちが関わってくる可能性がございます。この点、プラットフォームを作る考えとしてどうでしょうか。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（川手秀則） NFT、メタバースともにまだまだ発展途上の技術でございまして、法整備も十分になされていない状況下にあって、本町がプラットフォームとして活用する予定は現在のところありません。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。もう時間がないので、もう1問ぐらいしか時間がないので、よろしくお願いします。伊藤議員。

○9番（伊藤淳） ふるさと寄附、かつ関係人口拡大、そしてDX等々思うと、いろんな関係者がいる中でそこが相互に関わるとして、いろんな今日の提案をしていきました。今後頑張っていっていただきたいと思うところも含めてです。これらの提案を踏まえて町長の所見をお聞きいたします。

○議長（湊俊文） 箕野町長。

○町長（箕野博司） いろいろ提案をいただきましたが、いずれも先端のデジタル技術を活用した事例であると思います。一方で、数多くの新たなデジタル技術の中で、本町や町民の皆さんにとって地域課題の解決や豊かな生活につながるサービスへ向けた可能性や意義を見定めることが非常に重要と考えております。そうした中で、県内でデジシブひろしま人材シェア運営会議が設立され、本町も今年度から参画をしたところであります。目まぐるしい社会情勢の変化やそれに伴う新たなサービスの提供、地域課題の解決へ向け、デジタル技術の活用は重要かつ有益であり、その中核を担う情報デジタル人材を確保、育成していくことが本町にとって今、

最も必要であると考え、参画を表明したものであります。今後は、北広島町DX加速化戦略で掲げている地域課題の解決や町民の皆さんの生活を豊かにしていくため、情報デジタル人材を中心とし、本町にとって真に必要なデジタル技術やサービスは何かを見極めながら、持続可能なサービスやまちづくりへ向けて挑戦を続けてまいりたいと考えております。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○9番（伊藤淳） 斬新に過ぎる等々もありましたが、頑張ってくださいたい。かつプラットフォーム等もそんな技術を使うこともできます。だからこそ、地道にそういったことを続けていていただきたいという提案で、今日の質問を終わります。

○議長（湊俊文） これで伊藤淳議員の質問を終わります。ここで暫時休憩をとります。1時半までとします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 0時 24分 休 憩

午後 1時 30分 再 開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（湊俊文） 再開します。午前中に引き続き、一般質問を行います。1番、亀岡議員の発言を許します。

○1番（亀岡純一） 1番、亀岡純一です。先に通告しております大綱2点について質問させていただきます。大綱の第1点目ですが、政策課題として町民の幸福をどう考えるかということについて質問いたします。言うまでもなく、幸福とは、太古の昔から人類が共通して追求してきたものです。最近、この幸福を表す概念として、ウェルビーイングという言葉をよく聞くようになってきました。ウェルビーイングとは、幸福や健康という意味の他に、身体だけでなく、精神的・社会的にも満たされている広い意味の幸福を示す概念だそうであります。自分の住むまちや国だけでなく、地球環境全体をより良い状態にするにはどうすればよいか。そういったより大きな範囲に関わる意思決定の材料になり得るということから、これを多方面から政策課題として捉える動きがあります。我が町北広島町で以前から言われてきて、このたびの町長の施政方針にもありましたが、住んでみたい、住んでよかった、住み続けたいまちづくりにも大いに関係していると思われますので、町内の具体的な課題に照らして考えてみたいと思います。そこで最初の質問です。まず、言葉として使っているかどうかというのは別として、町の政策を決定する過程で、ウェルビーイングをどの分野で、どの程度考慮されているのかお聞きしてみます。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 本町の長期総合計画であります後期基本計画、第2次北広島町長期総合計画改訂版がそれではありますが、これを策定するに当たりまして、前期基本計画、この計画の前の計画になりますが、そちらの施策の推進状況及び後期基本計画の施策検討における基礎資料とするべく町民アンケートを行っております。その中で前期基本計画における各施策の

満足度、重要度を把握し、今後、集中的に取り組むべき施策の検討に活用した上で、後期基本基本計画であります第2次北広島町長期総合計画改訂版を策定しております。計画における実施事業の評価を毎年度まちづくり総合委員会におきまして実施をしておりますが、その中で各個別の事業につきまして、住民代表の皆さんをはじめとしました委員の皆様の評価をしていただくわけですが、その評価の視点としまして、住民の視点、生活の質・住民満足度につながっているかという目線で評価、意見を委員の皆様から頂戴することで、後年度以降の事業実施の参考とさせていただいている状況でございます。

○議長（湊俊文） 亀岡議員。

○1番（亀岡純一） 町民アンケートを長期総合計画に反映させていると。それからまちづくり総合委員会では、毎年住民の視点や住民満足度といった観点から、評価や意見を受けて次の事業に生かしていると、そういうことですね。大きなくくりとしてはそれはそれとして、日頃から意識して考慮されていることはありますでしょうか。あればお聞きます。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 日頃からということでございます。長期総合計画に載っている事業を実践、実施していく上で、まちづくり総合委員会で評価していただくというものにつきましては、これは1年間どういう活動をしてきたかというところを評価していただくというものであります。1年間評価していただく上で、委員の皆様が目線として住民の皆様の視点、生活の質、住民満足度というところで意見を頂戴したいというところでありますので、当然日々の事業の取組のところから、そういった満足度等を意識をさせていただいているというような形で事業に反映させているという状況でございます。

○議長（湊俊文） 亀岡議員。

○1番（亀岡純一） 意識はしておられるということですよ。そこで、一つ具体例として取り上げてみたいと思うんですが、道路の路面の整備状況について取り上げてみたいと思います。

まず、昨年6月に発生した落石事故以来、北広島町細目で通行止めとなっている国道186号線の復旧状況や開通見込み時期のアナウンスについて、どのようにされてきたかをお尋ねしてみたいと思います。

○議長（湊俊文） 建設課長。

○建設課長（竹下秀樹） 国道・県道の通行止め等の情報も、町道の長期通行止め等の町のホームページの規制情報のホームページから、ひろしま道路ナビへリンクし、情報が取得できるようにしておりますし、ひろしま道路ナビから県内の国道・県道のそういった通行規制に対しては情報が取得できるようになっております。

○議長（湊俊文） 亀岡議員。

○1番（亀岡純一） ホームページから見てくださいと。そういうことを今、答弁いただきましたが、町としてのアナウンスはこれだけでしょうか、もう一度確認します。

○議長（湊俊文） 建設課長。

○建設課長（竹下秀樹） 現在、町としてのアナウンスはそういった状況でございます。

○議長（湊俊文） 亀岡議員。

○1番（亀岡純一） 私も、どうなっとるんだという話をよく住民の皆さんから聞くわけですが、その場合にやはりホームページをたどって行って、ひろしま道路ナビというところをたどっていけば、確かに規制はこうなってますよと。終了予定は、24年の3月29日の17時

というふうに書いてあります。こういうことを調べてくださいと。そういう話ですよ。それが住民にとって十分に伝わっているのかなと、どうなっているんだというその疑問に対して、親切な気持ちで状況が伝わっているのかなというところが気になるところであります。次に、もう一つ別の話をしてみますが、自動車が町内の道路を普通に走っている時にタイヤがパンクするくらい路面の傷みが至る所で散見されます。実際そのような案件が年に何件か専決処分されて議会に報告されていることは、皆さんご存知のとおりです。これについては、国道、県道、町道その他、それぞれの管理者はどのように対処しているのか、お聞きします。

○議長（湊俊文） 建設課長。

○建設課長（竹下秀樹） まず、先ほどの質問で186号線ではございますけども、基本、今のホームページで議員のご紹介いただいたことではありますけども、現在、県議会において繰越事業となるように状況が調整されているとお聞きしておりますので、今後決定次第、また変更契約があり次第、現状の3月末の開通ではないように現在聞いております。それから先ほどの対応でございますけども、国道・県道・町道ともに定期的なパトロールや情報提供により路面の異常箇所を発見次第応急対応するようにしております。以上でございます。

○議長（湊俊文） 亀岡議員。

○1番（亀岡純一） 新しい情報ありがとうございます。繰越事業で開通時期は延びる可能性があるということですよ。これは正しい情報ということです。承りました。今の質問であります、応急対応した後は、それではどうされているのか、お尋ねします。

○議長（湊俊文） 建設課長。

○建設課長（竹下秀樹） 基本的に同様の箇所が連続的に発生する場合には、大規模な改修等の計画をつくっていくわけですけども、なかなか現状の予算の範囲内で優先順位等がございます、全ての箇所が大規模な舗装修繕等に至っているわけではございません。引き続き、国道・県道に対しては県に対して必要な予算の確保をお願いするとともに、町道に関しても、次年度ではありますけども、路面性状調査等を行い、優先順位を決めて予算の範囲内で対応していくように予定しております。

○議長（湊俊文） 亀岡議員。

○1番（亀岡純一） まずはそこから始めていってやっていくという話ですよ。ちょっと視点を変わてみますが、では住民の立場からの整備要望というものは、どういう出し方をするのが望ましいのか、お尋ねします。

○議長（湊俊文） 建設課長。

○建設課長（竹下秀樹） 整備要望についてですが、予算に限りがある以上、地域からの整備要望全てに対応できないことから、可能であれば要望の優先順位をつけていただければと思っております。できるだけ各地域協議会単位での国道・県道に対しては、整備要望の順位をつけていただければありがたいと思っております。

○議長（湊俊文） 亀岡議員。

○1番（亀岡純一） 今の答弁の中では、要望のその優先順位をつけてほしいと。そういうことがいわば行政の立場からの希望といいますか、願いといいますか、課長はそう思われているということは分かりました。少し質問の仕方を変えてみます。皆さんで考えてみていただきたいんですが、自分のこととして想像してみてください。例えば、あなたの家の前の道路がひび割れています。陥没したりしている所もあります。歩道もないその道路を毎日中学生や高校生が自

転車通学をしています。天気が良くて、明るくて対向車もなければ、ゆっくりと走って道路の傷んでない所を歩いていけばいいわけですが、例えば、日が暮れて電灯もなく、街灯もなく、おまけに天気が悪かったりしたら、前と後ろから来る車に気をつけながら、転ばないように、パンクしないように走らなければならない。そういう姿を見かけるという状況があった時にどう思われますか。これは親でなくても、これはやれんなという、そういう危機感を覚えるのではないのでしょうか。この道路を何とかして早く直してほしいというふうに思わない人はいないと思うんですが、その時にあなたはどこへどういうふうに願い出れば良いのか、その最善の方法は、どういうことでしょうかということ聞いてみたいです。よろしくお願いします。

○議長（湊俊文） 建設課長。

○建設課長（竹下秀樹） 今の中で通学路という言葉がございました。通学路に関しては、交通安全プログラムという道路管理者、学校関係者または保護者、PTA等の会議が年1回開催されております。その中で、各学校からとか保護者からの通学路の安全点検の箇所をまず抽出していただいて、警察であり、県の安芸太田支所であり、町道管理者である町が協議して、その対応をホームページで公表するようにしております。また、国道・県道においては、交通安全プログラムに検討されるように出された箇所が優先されるようになっております。なかなか地域のご要望といっても、皆様方がふだん感じられる安心・安全なことといえ、やはり整備の予算には限りがございます。そうすると優先順位は必ずつけていかなければなりません。経済性や交通量、それから緊急輸送道路であるとか避難路であるとか、そういったことも考慮して整備の順位をつけていくことになっております。また、県においては、道路整備は5か年計画で計画に搭載している箇所が優先されております。次期道路整備箇所についても、先ほど申しましたように地域の優先順位を考慮しながら、町としても整備要望していきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

○議長（湊俊文） 亀岡議員。

○1番（亀岡純一） さすが建設課長にこの話がいけば、これほど詳しく説明していただけるということですから、その筋に対して、そういう要望が出せる方を通して出せばいいと。町の専門部署といいますか、行政のほうに声が届くようにつなげていく。その際に地域の協議会等でしっかりと整理して出してくださいという、そういうお話でよろしいですか。

○議長（湊俊文） 建設課長。

○建設課長（竹下秀樹） 大まかについてはそうです。ちょっと細かく言うと、できるだけ、その状況写真をつけていただければありがたいと思っております。やはり要望があった箇所、職員が通じて現場を検証したりしますけども、なかなかその通学時間帯でなかったりとか、危険な状況の時に遭遇しないこともありますので、そういった写真提供等があれば、なお、判断に対しての考査の良い資料になると思っておりますので、地域の皆様方もご協力いただければと思います。

○議長（湊俊文） 亀岡議員。

○1番（亀岡純一） もう一つよく耳にする話を上げてみたいと思いますが、同じ国道でありながら、広島県と島根県では路面の整備状況が全然違うという話をよく聞くんですが、町としては、町民の声をどう捉えているのか、お伺いします。

○議長（湊俊文） 建設課長。

○建設課長（竹下秀樹） 県により、先ほど申しましたように優先順位や予算規模等が異なること

から相違があるとは思われますが、現在、広域連携等により国・県道連結しているについては協議しているような状況でございます。ただし、やはり緊急輸送道路の指定であるとか、交通量や経済性等により判断している状況であります。市町によっても整備要望の優先順位は異なっております。限られた予算の中での対応となることから全体改修の要望等、応急対応での維持管理対応になっていることをご理解いただければと思います。再三ではございますが、引き続き町といたしましても、県の予算の道路整備維持等の確保につきましても引き続き要望してまいりたいと思っております。

○議長（湊俊文） 亀岡議員。

○1 番（亀岡純一） それなりの事情はあるということでありましょうが、そういったことをお互いに理解するには、やはりよく話し合いと言いますか、コミュニケーション取らないと今のような話も出てこないのかなというふうには思わせていただきました。今の質問の最後のほうですが、こういう話を町として聞かれてると思うんですが、どうでしょうか。広島県と島根県の違い、その声をどういうふうに捉えているのかということをもう1回お願いします。

○議長（湊俊文） 建設課長。

○建設課長（竹下秀樹） 全体としては、広島県のほうが国道であれ高速高規格道路、高速道路を含む道路であれ整備率は良いと思いますけども、なかなかその中山間地域であったりとかの連結であったり、高速道路も、基本的には山陽道・中国横断道、それから山陰道というふうな流れと、井桁化による松江自動車道であったり浜田自動車道であったりというところがありますけども、やはりそこら辺は先ほども申しましたように経済性、交通量、その他もろもろの関係での整備順位になっていると思います。町といたしましても浜田自動車道の4車線化、全線4車線化を目指しておりますし、そういったことも含めて広域的な道路ネットワークの形成につきましては、引き続き関係機関と協力して要望してまいりたいと思っております。

○議長（湊俊文） 亀岡議員。

○1 番（亀岡純一） 全体的な大きな視野に立てば、そういうこともよく見えてくると思います。ただ住民として、やはり自分の身の回りのことが気になるわけでありまして、その辺の心情を酌み取るというところもどうなのかなというところを今回ちょっと取り上げさせていただいております。次の質問ですが、役場、芸北支所周辺の駐車場を含む路面状況について、これがなかなか改善されてないんですけども、これはなぜでしょうか。役場の芸北支所、芸北文化ホール、芸北中学校、加計高校芸北分校などが建ち並んで、町外からの来訪者もある地域の中心地であり、当地域にとっての表玄関、あるいは地域の顔のような場所です。それが傷んだまま放置されているというのは、住民として大変胸が痛く、悲しく情けない気持ちになるわけでありまして。結果的に、きちんと税金を払っているのに、住んで良かったという気持ちにはなれないじゃないですか。結果的に住民の幸福感をないがしろにされているというふうに感じられても仕方がないのではないかと思いますよ。この辺いかがでしょう。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（川手秀則） この場所の路面の損傷につきましては、以前よりご指摘並びに修繕の要望をいただいております。早急な修繕工事に至らず大変ご迷惑をおかけしております。本町は、広大な面積を有しているため、必然的に公共インフラが数多く存在しております。人口減少社会を迎え、かつ多くの施設や建物が老朽化してきている現在、その全てにおいて維持修繕、更新していくことは現実的ではないというふうに捉えております。数多く寄せられます修繕要望

の中から優先順位をつけつつ、着実な予算執行に努めているところでありまして、ご指摘の箇所については、令和6年度に修繕を実施する予定としております。

○議長（湊俊文） 亀岡議員。

○1番（亀岡純一） 差し当たり次年度の予算が出たということはお聞きました。一つ付け加えておきたいんですが、この場所については、今年の高校入試の数日前になりますけども、地元の有志の方で、これを見るに見かねて、駐車場に散乱していたアスファルトのがれき等を取り除く清掃をボランティアでやられたということがありました。お知らせしておきたいと思います。こういったことについて何かコメントがあればお願いします。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（川手秀則） きれいにしていただいたということで、地元の方に大変感謝をしております。これに甘えず、適正な管理に努めてまいりたいと思っております。

○議長（湊俊文） 亀岡議員。

○1番（亀岡純一） もう一つ具体例として、人口減少問題の観点から、町職員の副業に関する規定についてどうなっているのかお伺いします。近年の人手不足から農業や子どものスポーツ指導など、副業として職員が関わるができるようにしておくことは望ましいのではないかと考えますが、いかがでしょう。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（川手秀則） 結論から申し上げますと、条件はつきますけども、可能でございます。地方公務員法第38条では、職員に対し、営利企業等に従事することを制限しております。これは基本的には、公務員は全体の奉仕者としての公共の利益のために勤務し、かつ職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならないという服務の基本、基準によるものです。これを受けまして、北広島町では、職員倫理要綱の中に副業の制限を定めております。営利企業等従事届出書をもって任命権者の許可を得なければならないこととなっております。許可されない事例としましては、時間を割くことにより職務に支障を来すおそれがある場合、心身の疲労のために能率に悪影響を与える場合、兼業をしようとする団体などとの間に免許、許可、物品の購入などの関係がある場合、兼業することにより公務員としてのその職の信用を傷つけ、または不名誉となる場合とされております。したがって、これらに照らして職務を遂行する上で悪影響を及ぼさないと任命権者が判断すれば、営利企業等に従事することが許可されます。

○議長（湊俊文） 亀岡議員。

○1番（亀岡純一） 副業については、届出書を出して任命権者の許可があれば、できないことはないということですよね。これは、この1月であります。中国新聞の記事に出てた三次市のことがありまして、三次市は、農業や子どものスポーツ指導など市職員の副業を許可する際の内部規定を明確化したという記事があつて、これを見られた方からの話で、北広島町の職員はどうなってるんだという話がありましたので、聞かせていただきました。どこの自治体においても同じような規定はあるんだと思いますが、昨今の社会情勢からすれば、先ほど総務課長が出されたような条件を満たしていれば、副業と言いますか、地域のためになる、働くことはできると、そういうふうには受け止めました。今後、またそういうことももう一度職員の間でも確認されてみてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（川手秀則） 議員おっしゃいますとおり、倫理要綱を常日頃から見て体感してるかといったところは啓蒙していかなくてはいけないというふうに思っております。付け加えて言いますと、スポーツの外部指導の分のところにまではちょっと踏み込んでおりませんが、北広島町農業が盛んですので、農業のほうで言えば、いわゆる兼業農家、先祖から受け継いだ農地を守るための兼業農家についても規制をしておりませんし、いわゆる法人等で季節的にオペレーターとして従事する、報酬を得て従事することについても農地を守る観点、農業振興の観点からも制限を設けておりませんので、そういったところも気づきを与えていきたいというふうに考えております。

○議長（湊俊文） 亀岡議員。

○1番（亀岡純一） その辺柔軟に対応していただければ良いかなというふうに思います。改めて政策課題として町民の幸福をどう考えるかということについて町長の所見をお伺いしてみたいと思います。

○議長（湊俊文） 町長。

○町長（箕野博司） 町民の皆さんに本町で生活していただく上で、皆さんに幸せを感じていただく、満足していただくということは大変重要な要素だと考えております。町政を担っていく上で、常にそうした視点に立って、生活の質、住民満足度の向上、また実施した施策について、住民の皆さんが効果を実感できているか。量的、質的に満足できているかなど、こうした住民の皆さんの視点を常に意識しながら、引き続き、住みたい、住んでよかった、住み続けたいまちづくりを目指して施策に取り組んでまいります。

○議長（湊俊文） 亀岡議員。

○1番（亀岡純一） 人が感じる幸福感というのには、物理的に目に見えるものだけではなくて、精神的、社会的なことにも関わってくるということを再度確認して、政策課題の解決に取り組んでくださるよう希望します。大綱の第2点目の質問に移ります。森林環境譲与税の配分見直しについてであります。森林環境譲与税は、我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止を図るため、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から令和元年度から施行されています。令和6年度からは、森林環境税の徴収が開始され、その全額が都道府県・市区町村に譲与されることになっています。令和6年度税制改正大綱では、同譲与税の配分割合について見直しが盛り込まれたようであります。これまでの譲与の基準は、10分の5が私有林人工林面積比、10分の2が林業就業者数比、そして10分の3の比率での額を人口比で按分されていました。それが令和6年度税制改正大綱には私有林人工林面積及び人口の譲与割合の見直しを行うという記載がありますので、この件について質問させていただきます。初めに確認ですが、令和6年度から森林環境税の徴収が全ての住民を対象に開始されます。それと同時にこれまで住民税の均等割の部分に加算されていた復興特別住民税、これは東日本大震災に関連して、平成26年、2014年度から令和5年度今年度までの10年間、住民税に復興特別税が加算されてきたというものであります。この均等割の部分に加算されていた復興特別住民税がなくなるわけですから、結果的には実質の徴収税は変わらないということで間違いないかを確認いたします。

○議長（湊俊文） 税務課長。

○税務課長（植田優香） 東日本大震災復興基本法の基本理念に基づき、個人県民税の均等割額は1000円引き上げられており、この臨時的措置は令和5年度で終了いたします。令和6年度

からは新たに森林環境税 1000 円を均等割と合わせて徴収することになっておりまして、議員がおっしゃいますとおり、これまでと徴収額は変わりはありません。

○議長（湊俊文） 亀岡議員。

○1 番（亀岡純一） 分かりました。今回のこの見直しで、具体的に国から来る譲与の割合はどう変わって、実際に北広島町が受ける譲与の額は、これまでと比べるとどのようになっているのかについてお尋ねします。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 森林環境譲与税の見直し後の割合及び金額でございますけれども、配分基準は、森林面積の割合を 50%から 55%に、また人口割合を 30%から 25%になります。この変更に伴いまして、試算ではございますけれども、北広島町への森林環境譲与税の譲与額につきましては、8430 万 6000 円から 9687 万 5000 円に増額になる予定でございます。以上です。

○議長（湊俊文） 亀岡議員。

○1 番（亀岡純一） 森林面積が多くて人口が少ない北広島町にとっては、今回の見直しというのはプラスのほうに動いたということだと思います。大方 1200 万円強の譲与税が増えたということでした。これを受けて、町としてその使い道に変更が生じるのかどうかお聞きしてみたいと思います。町としてのこれまでの考え方に変更がないのか、お伺いします。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 森林環境譲与税の用途につきましては、令和 4 年度に策定いたしました森林環境譲与税の活用に向けた基本方針に基づき行いまして、増額分につきましては、さらなる森林整備に充当していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（湊俊文） 亀岡議員。

○1 番（亀岡純一） 今回の議会でも、来年度予算の中に農林課の施策の中で森林経営管理事業の中にリモートセンシング技術を活用して境界明確化事業を実施するという項目がありましたけれども、こういったことなどといいますか、様々な施策が今まで以上にやりやすくなったということはあるんだと思うんですが、具体的などころで少しお話できることがあればお願いします。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 先般、林業事業体との意見交換をした中で、その中でまず、未国調地の所有者の確認による施業が必要である、また施業地に行くための林道等の整備が必要である、また施工する人の人材確保が必要であるというような意見をお伺いしている状況でございます。こういった課題に向けて、この森林環境譲与税が増額になった部分を活用いたしまして、令和 6 年度につきましては、リモートセンシングを活用した境界明確化事業の取組を行いまして、所有者の明確化を行いながら、意向調査の実施でありますとか、その後の計画的な施工につなげていきたいというふうに考えております。また林道等の整備の拡充も令和 6 年度につきましては予定をいたしております。人材確保としましては、令和 6 年度、チェーンソー、あるいは伐倒教室も新たに行う予定をしております。そういった中で、林業に携わる方の人材の確保もつなげていければというふうに思っております。以上です。

○議長（湊俊文） 亀岡議員。

○1 番（亀岡純一） このたびの配分見直しというのは、昨年議会からも要望書を出したところで

ありますが、森林組合の皆さんからの要望もあつたりいたしました。それを受けて全国的な声が反映されたのだらうというふうに思っております。町内森林資源のさらなる有効活用につながることを期待して、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（湊俊文） これで亀岡議員の質問を終わります。ここで暫時休憩を取ります。2時20分までとします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 2時 10分 休 憩

午後 2時 20分 再 開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（湊俊文） 再開します。8番、梅尾議員の発言を許します。

○8番（梅尾泰文） 一般質問に入ります前に、議場内での私たちの在り方についての神聖な議場内での言動についてということで発言をさせていただきたいと思います。昨年の12月でありますけれども、12月の定例会の一般質問のやり取りが今も流れておりますちゅピCOMさんのほうでライブ放送があつて流れてきました。それを見ておられた町民の方から私のほうに連絡がありまして、そのやり取りの言動に品格がないじゃないかということで、かなり私のほうに厳しく言われた事実がございます。私もビデオを撮っておりましたから、そのビデオを見た限り、家族で見たわけでありまして、やはり中身について、この本会議場であつたことは本会議場でもう一度確認せにゃいけんというふうに思いました。このことを執行部の方にもお伝えをしたわけでありまして、多分ライブはご存知だらうというふうに思います。そのことを執行部の方がどう感じられて、どう対処されて、今後どのようにされていくのかということをもまずお聞きをしてみたいと思います。

○議長（湊俊文） 副町長。

○副町長（畑田正法） 議会答弁におきまして品位が欠けているのではないかとのご指摘をいただきました。これまで答弁につきましては真摯に対応しているところではあります、ご指摘のような言動と捉えられる方がおられるということでありますので、執行機関全体として、このご意見を受け止め、今後もより一層真摯な答弁に努めてまいります。また全般的な話にはなりますけれども、議員からのご質問において、その内容や趣旨が伝わりにくいと感じるものもがございます。答弁する側において、その質問の趣旨が理解できていないと求められる質問に対し、適切な答弁ができないことがあります。議会基本条例にありますように、質問の内容や趣旨を確認させていただき、議論が深められ、分かりやすい質疑応答になるよう、今後もより一層真摯な答弁に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（湊俊文） これで梅尾議員の質問に対する執行部の答弁を終わります。それでは質問席にお進みいただいて、一般質問を始めてください。梅尾議員。

○8番（梅尾泰文） 8番、梅尾泰文であります。先に通告しております、可動堰の今後は、というタイトルで、まず1点目の質問をいたします。北広島町内の19か所の可動堰調査を広島県

土地改良事業団体連合会が行って、昨年中にその作業が終了しております。今年1月下旬に全ての可動堰管理者に町を通じて、診断結果と今後の方向性の情報資料が送付されました。内容は、それぞれの井堰について今後の方向が示され、関係者で協議する基礎データでありました。19の井堰の中で大きく4つに分けられるんですけども、1つは上流固定井堰と統合可能と思われる所というのが2か所、2番目は統合可能な堰がないと思われる所というのが4か所、3番目が可動堰同士で統合が可能と思われる所というのが9か所、それから都市計画内であり国県補助の対応がない所というのが4か所というような結果で、皆さんの所にと言いますか、井堰の関係者の所に届けられたというふうになっています。いずれの井堰も関係者が集まって協議をするということであり、いろいろな状況の中で、これから先どうしようかなということを考え始めていくわけではありますが、言うてみれば、私もこれまでずっと言っているように、その井堰を直すということになれば、非常に井堰関係者の方たちへの負担が重いということをやずっと言うてきておるんですけども、なかなか、田んぼあっても用水が来ないので田んぼがつくれず放棄地になるという状況になるわけでありまして。そういうふうにしないうちに、さらに良い方法がないかなということで、地域の方も役場のほうも、それから土改連のほうも考えてもろうてるんだらうというふうに思いますが、なかなかそのことが前に進んでいかない。12月の定例会の一般質問の答弁でもありましたように、庄原市の西城川の栗井堰というのが私、年末に行ってみましたが、フレコンバッグが随分川の中に置かれて、水を止めながら、下流に水をはけさせているという状況がありましたが、もう少しすれば形が見えてくるのが栗井堰かなと思いますけども、その栗井堰は建設費用が5億5000万円でありまして。その5億5000万円というのは、これまでの協定書によって執り行われているということで、市が残りの部分と言いますか、水利権者には、井堰の関係者には負担がないよという結果であるということは、その12月の一般質問でも答弁されたわけでありまして、同じような時期に造られた井堰であるのに、えらい北広島と西城、あるいは庄原は違うということが結果として起こっております。そこら辺のところ含めて十分考えておられると思いますけども、さらに研究してきた結果が今、発表できるような状況にあるのかどうかをお聞きしてみたいと思います。

○議長（湊俊文） 建設課長。

○建設課長（竹下秀樹） これまでの一般質問の中でもご答弁させていただいたとおり、栗井堰については、庄原市の中でも個別な特殊案件、唯一の案件でございまして、議員先ほど申されましたように、協定書が結ばれている唯一の井堰でございまして。庄原市においては、その協定に基づき、そのような判断をされたわけでございますけども、それ以外の頭首工等については、通常どおり受益者負担が発生するものと庄原市よりお聞きしております。また町内のゴム堰については、高額な受益者負担の発生が見込まれる地区も含め、畑地化や他水系からの取水を含めた選択肢などを先ほど議員ご紹介いただいた資料の中で提示させていただいております。それぞれの地区の今後の営農方針等を勘案した上で、個別に現実的な方向性になるよう引き続き農林課と連携し、検討、対応をしております。以上でございます。

○議長（湊俊文） 梅尾議員。

○8番（梅尾泰文） 今、課長が答弁されたように、栗井堰は、言うてみれば特異な状況にあるんだよということではありますけども、庄原市の場合、調査しておられるかどうか分かりませんが、可動堰の数が、北広島の場合は19ありますけれども、庄原市の場合、いくつあるかというのはご存知でしょうか。いかがでしょうか。

○議長（湊俊文） 建設課長。

○建設課長（竹下秀樹） 調査しておりません。

○議長（湊俊文） 梅尾議員。

○８番（梅尾泰文） 了解をしました。その数が問題ではないんで、これからどういうふうな方向で物事が進んでいくかということのほうが重要であるわけであります。これまで同じようなことを言ってきておるといふ、質問の中身が一緒でありますけれども、そのやり取りの中で、新たにこれから研究をしていくというふうなことが言われたりしているわけでありますけれども、そういうところの進捗状況と言いますか、進み具合がさらに知りたいわけでありますが、スマート農業の方向に物事を持っていくよというのもありましたし、農業の高収益化を踏まえて複合的な負担軽減を図るといふようなことも言われてきたわけでありますが、具体的にその状況が進展したのがありますか。お聞きをします。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 地域営農に関わることでございますので、農林課のほうからお答えさせてもらいたいと思います。まずスマート農業によります作業負担のことでございますけれども、スマート農業によります水田におけます作業負担の軽減につきましては、例えば、ラジコン草刈り機及び自動水管理システムの導入によりまして水管理作業の軽減によります栽培管理の省力化でありますとか、ドローン機械の活用によります施肥、防除の省力化、また直進アシスト機械によります機械作業の効率化の取組があります。さらに再ほ場整備を行いますと、これによります水路等を整備すれば受益者の作業負担の軽減がされるとともに、畦畔管理でありますとか水管理が機械化・自動化されることによりまして農作業の負担の軽減も図ることが出来ます。それで２つ目でございますけれども、高収益化につきましては、国の事業であります畑地化促進事業を活用いたしまして、水田を畑地化しまして、水稻以外の高収益作物を作付することによりまして、国の支援を行うことによって地域営農を守っていくような取組も考えられます。また、先ほど答弁いたしました再ほ場整備につきましては、実施するためには収益性の向上等が条件になっております。販売額を２０％増加、または生産コストを２０％以上削減することが要件の一つになっております。この販売額増額につきましては、野菜等の高収益作物の作付等が考えられますけれども、またコスト削減につきましては、再ほ場整備することによります労力等の削減につきまして、そういったコストの削減につきまして検討していく必要があるように考えております。いずれにしても、まずは地域の農業、あるいは地域の農業者がどのような営農をしていくかが重要と考えていますので、今後とも引き続き県及び県の土地改良事業団体連合会など関係機関とも連携しながら、あらゆる可能性を研究して地域の農業を守るにはどうしていったらいいかにつきましては、一緒になって考えていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（湊俊文） 梅尾議員。

○８番（梅尾泰文） いろいろな方法はあるでしょうし、条件はついているよということもあるんでしょうが、言うてみれば、本当にお百姓さんたちがそうよのう言うて飛びついていけるような施策、言うてみれば、畑地化促進と言いましても、なかなか畑地にするということになれば、収穫のほうも大変な労力を要するだろうなというふうにも私は想定するわけですが、それらが一個人で収穫できて、その収穫した物を販売していくというふうなことが本当にできるのか、高収益化にしても、販売額が２０％増加をしなくちゃいけない、生産コストが２０％以上削減

されにゃいけんというふうなことも言われますが、これも実際に、言うのは簡単でございますが、難しいな、できませんことを言っちゃないかいのというふうな雰囲気を受け止めるんですが、そこら辺は、言うてもらった課長からすれば、いやそがなことは当然クリアせにゃいけんことじゃけえということになるのか、もう一回ちょっと分かりやすくお伝えいただければありがたいなと思います。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 農林課としましては、農業振興地域内農地につきましては、あらゆる形での農地を守っていくことが必要というふうに考えております。仮に水稻で営農するためには当然水が必要でございますけども、仮にそういった整備に時間がかかりますとか修繕できない場合等につきましては、5年に一度の水張り等のルールがありますけども、畑作への転換、あるいは現在、千代田地域におきましては、ミニトマトを中心に新規就農者の確保にも取り組んでおります。そういった就農地への協力でありますとか、そういったマッチング、それから畑作物を行います企業も町内にはおられます。そういった地域の中でまとまってこういった農地がありますというお話ができれば、そういった企業のマッチングでありますとか、例えば、酪農家さんもトウモロコシの栽培をまとめた農地を必要というふうな話も聞いておりますので、そういったマッチングも地域の中と話をしながら、まとめた農地があればそういった取組も可能ではないかというふうに考えております。また、一定管理の条件ございますけれども、休耕田の管理をしてもらいながら、中山間直接支払交付金等の対象もあります。そのものを将来の積立てをしてもらいながら将来の地域農業に向けての取組等も今後とも相談させてもらえらばと思っております。いずれにしましても地域の皆さんと一緒に今後農地をどうしていくかにつきましては、農林課も一緒になって汗をかきながら取り組んでいきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（湊俊文） 梅尾議員。

○8番（梅尾泰文） 私も5年に1回は田んぼという地目に水を入れなければ交付金の関係というんですか、それがもらえませんかということで、真面目に守ってねというふうなことの講習会に行かせていただいたんでありますが、5年に1回は水張りをしなさいということですが、なかなか状況的にはお百姓さんの人たちもかなりの人が聞きにいつておられましたが、難しいなあというようなこと私は肌身で感じたんでありますが、クリアせにゃいけんわけだし、一応その中身について理解をして、例えば、判をついたら一括で交付金をあげますよというふうなことも言うておられたように思いますが、これはちょっと可能な状況なのかどうなのかをちょっともう一回聞かせてください。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 基本的には5年に一度水稻を作付けしなければいけないということもございすけども、その後、農林水産省とのいろいろな協議の中で、5年に一度、まずはひと月以上水を張ってくださいということがございますので、今そういったご相談があった場合につきましては個別に対応させてもらっております。水を張りたいんだがという相談がありましたら、農林課のほうで、こういう条件がありますよ、こういった形で水を張ってください。また水を落とした時には連絡してくださいというような話を現在それぞれ丁寧に説明させてもらっております。できる限り交付金が取れるような対応のほうを農家さんと一緒になって、今一緒に取り組んでるところでございます。以上です。

○議長（湊俊文） 梅尾議員。

○8番（梅尾泰文） しっかりと私も、もうちょっと研究させてもらったりしながら、また質問させていただきたいというふうに思いますが、1問目の質問はこれで終わりたいと思います。

可動堰のことをずっとこれまでやってきよったら、堤のことも言うてくれやいうんがあつて、それで次には固定堰のほうまでというふうな話がこれから先出てくる可能性があるんですが、堤の話に進みますから。残しの部分があつた、答弁してもらおうとらんことがあつたかね。今から堤に入ろうかと思うんだが、多分1問目の質問に、答弁を考えてくれとつたことがあつたんだが、今あえて言うたらんかった部分があるのかなと思います、建設課長、そういうような雰囲気ですか。農業用水路のことですが、固定堰や他の用水路についてもいろいろと話は聞いています。今回は、堤のことについて質問します。まず、1点目。北広島町に農業用の堤が利用・未利用を含めて何か所あるのかというのをお聞きしてみたいと思います。

○議長（湊俊文） 建設課長。

○建設課長（竹下秀樹） 農業用ため池管理保全法に基づき、農業用ため池として登録されているものは、令和5年5月末時点で北広島町内に405か所あり、内訳は、芸北地域に13か所、大朝地域に48か所、千代田地域に162か所、豊平地域に182か所となっております。

○議長（湊俊文） 梅尾議員。

○8番（梅尾泰文） 分かりました。近年、堤が崩壊したということが千代田地域にあつたように思いますけれども、その対処の方法はどのようにされましたか、お聞きします。

○議長（湊俊文） 建設課長。

○建設課長（竹下秀樹） 決壊ということであれば、近年は、平成30年に豪雨により千代田地域の川東地区の向迫田ため池が決壊しております。その後、災害復旧事業にて令和2年10月に復旧は完了しております。また、堤体が崩壊したということであれば、平成29年の上宗田ため池、これ川戸地区ではございますが、決壊ではございませんで、堤体が崩壊した。これも災害復旧事業により完了しております。それから令和2年災の上長者大原ため池、これも同じく川戸地区ではございますが、すり出しによる堤体の一部崩壊です。これも終了しております。あと有田地区では土砂が流入したという池がございしますが、受益者1名のため、国による災害復旧事業の対象となりませんので、自力復旧されております。以上でございます。

○議長（湊俊文） 梅尾議員。

○8番（梅尾泰文） 今、北広島町の全体のことをお聞きして答弁をいただきましたけれども、ここから先は千代田地域にちょっと限定をしたいというふうに思うんですが、その理由としましては、千代田地域は非常に山林の国土調査が進んでいないということで、国土調査が進んでいる所なら、誰と誰の土地の中に堤がありますよ、境はどうですよというのがはっきり明確になっているわけですが、それが国土調査がしていないということになれば難しいかなというふうに思うわけでありまして。そこで千代田地域に限定をするわけでありまして、そもそもたくさん、162の堤がありますよというふうな答弁でありましたが、大変な状況だなというふうに思いますが、現在どのようなことになっているのかというのをお聞きしてみたいと思います。

○議長（湊俊文） 建設課長。

○建設課長（竹下秀樹） 千代田地域162か所で答弁させていただきました。すみません、161か所に訂正させていただきます。申し訳ございません。山林部の国土調査をしてないため池に関するものに関しては、土地所有者の方及び関係者についてはため池を農業用に利用されて

きた受益者の方や地域事情に詳しい方が把握されている場合が多いため、調査の必要が生じた場合はその方々への聞き取りを行って進めております。以上でございます。

○議長（湊俊文） 梅尾議員。

○8番（梅尾泰文） 分かりました。それぞれの利用者、未利用者の方は、当然堤のある場所をご存知でありますけれども、その状況の一つ一つ、161か所の状況は、もちろん町は把握しておるし、何が今問題なのかというふうな部分も含めて管理をしとってということで良いですか。いかがですか。

○議長（湊俊文） 建設課長。

○建設課長（竹下秀樹） 先ほど申しました農業用ため池管理保全法、これは令和元年の7月に施行されていることですが、そのため、法の趣旨や今後必要となる手続についてその当時住民の方々に周知をし、併せて区長の皆様方や地域営農に詳しい方などにご協力いただき、農業用ため池に関する調査を実施しております。その際に把握した情報に基づき、ため池関係者の方からの相談等に対応しております。

○議長（湊俊文） 梅尾議員。

○8番（梅尾泰文） 堤の面積や地目、あるいは固定資産税の扱いなどについてお聞きをしてみたいと思います。

○議長（湊俊文） 税務課長。

○税務課長（植田優香） 固定資産税における堤については、ため池と地目認定をしており、面積については、登記地積としております。そのため池は、非課税の取扱いとなっております。関係者の異動につきましては、堤の土地所有者がお亡くなりになられた場合、その相続人を納税義務者としております。また、所有権移転登記がされた場合には、その登記内容に従って納税義務者を変更しておるところでございます。

○議長（湊俊文） 梅尾議員。

○8番（梅尾泰文） 固定資産税については非課税ということではありますが、納税義務者というのは、それこそ相続が発生したり売買が発生したりすると、その手続はされるということですね。良いですね。その場合、今、複数人の場合が多いのか、いやいやあるいは、この池自体は1人の人のものになっているよということが多いのか、あるいは法人とかいう、そのグループで所有しているよというふうな扱いが多いのか、どういう状況なんでしょうか。

○議長（湊俊文） 税務課長。

○税務課長（植田優香） 所有者の、このご質問いただいた時に、どれくらいのため池があるかというところは調べてまいりましたけれども、所有者の状況については把握はしておりません。

○議長（湊俊文） 梅尾議員。

○8番（梅尾泰文） はい、分かりました。もう一回聞かせてもらわなきゃいけないのかなと思うんですが、例えば、複数人の場合、所有者が複数、利用者が多分複数人でしょうから、堤自体も複数人で所有しているということがあるだろうと思いますが、その場合の境界というのは、国土調査が進んでおらんのかなから非常に難しかりょうと思いますが、その辺は、いかにして確認されるんでしょうか、お聞きをします。

○議長（湊俊文） 建設課長。

○建設課長（竹下秀樹） 事業を実施する場合に範囲が確定されてない場合、先ほども申しましたように、事情をよく知っておられる方、またはため池の管理者であつたり受益者の方々、また

近隣の方々などから、ある程度の境界をお聞きするような形になると思いますし、今までもそうしてきたところでございます。

○議長（湊俊文） 梅尾議員。

○８番（梅尾泰文） 通常利用しておる、あるいは未利用の堤であっても、よう知った人たちがもともとつくって利用しよったわけだから、境界がどうかというのは役場が判断する、国土調査が済んどらんから、するわけにはいかんから、よう知った人たちが話をして、ええあんばい協議をした上で、次の作業に入るなら次の作業に入るよということで理解して良いんですか。

○議長（湊俊文） 建設課長。

○建設課長（竹下秀樹） そうですね、国土調査においても、隣接した土地所有者の方の立会を基本として境界を確定して、それからくいを打ったりして図面化していく作業ですので、もう境界は隣地権者の方、土地所有者の方々でご決定されたり、ご教示されない限り、なかなか分かるものではないと思っておりますが、そういう形になろうかと思います。

○議長（湊俊文） 梅尾議員。

○８番（梅尾泰文） 田んぼの面積が増えよるか減るよかいうたら、どっちか言えば減りよるんだらうというふうに思うんですが、廃地と言いますか、廃止をせにやいけん堤があつたりしよると思うんですが、その廃止をするには、どのような手続をどこで行えば良いのかということについていかがでしょうか。

○議長（湊俊文） 建設課長。

○建設課長（竹下秀樹） 現在も建設課のほうで廃池に関するご相談等、農業土木系のほうでやっておりますけども、基本的にはご相談いただければと思います。もう全然利用されていないとか、先ほども申しました調査の関係で原野化されてたり貯水機能がなかったりするものについては、都度都度廃止手続を行ってきております。また大きなため池に関しても、もうその他の水系統から利用できるということであれば、今年、令和４年度から言えば、大朝の工業団地の近くにありました田中原地区のため池についても大きなため池でしたけども、対策して地元のご理解を得て廃池作業を完了している。そのような状況でございます。何らかの形であれ、建設課のほうにご相談いただければと思います。

○議長（湊俊文） 梅尾議員。

○８番（梅尾泰文） 実際にもともと堤はあつたんだけど、今、水も張っておらんし、局地的な雨が降ったら、そこに水がたまったりして、下流のおうちのほうに被害がいくかも分からんから、何とか廃池したいというような状況があることについては、建設課のほうへ相談に行けば良いということということで良いですね。はい、了解をしました。よく私、千代田地域の国土調査、あるいは大朝も少し遅れてるよという情報は聞くんですけども、今の国土調査を進めていくのに何年ぐらい、終わるまでにかかるのよ言うたら、１００年かかるんよと言うような話を以前聞いたことがあるような気がします、今のスピードでいったらどうなるんかということと、それから、もっとスピードを速めることはできんのかということも含めてお聞きをしてみたいと思いますが、いかがですか。

○議長（湊俊文） 管財課長。

○管財課長（高下雅史） 千代田地域の山林部の国土調査の進捗率と、今後何年かかるかでございます。千代田地域の山林部の国土調査の進捗率ですが、千代田地域の山林部の地籍調査対象面積は１４３．１９ｋ㎡で、調査済みの面積は２７．１８ｋ㎡であり、進捗率は約１９％となっ

ております。それからまた、今後何年かかるかにつきましては、地籍調査は北広島町全体で計画を進めています。千代田地域と大朝地域に未調査の山林がございます。面積は152.74k㎡ほどあり、過去3年間の平均1.5k㎡のペースで調査した場合ですと、約102年ぐらいかかるということに今なっております。以上です。

○議長（湊俊文） 梅尾議員。

○8番（梅尾泰文） ここにおられる方は、みんなおっちゃないですね。とてもじゃないですが。それでも早くしてもらわないと、例えば、山をきれいにしにいけないけんがと思うても、境が分からんから切ることもできん。ここらマツタケが生えよったが、買ってはおるが、新たに買ったけども、どこの範囲がわしの買ったとこかいのということすら分からんようなことでは、行政のサービスが同じように扱われとらんというふうに思うんですが、何とか百何年も待たんように、それこそ現地立会せにゃいけんということがあるということですが、今でも分からんのに、いよいよ百何年もたったら、山があることすら分からんようなことになるが、そこんところ、もうちょっと真面目にという言い方はないですが、ちょっと真剣に考えて見てもらおうとすれば、どんな状況になりますか。

○議長（湊俊文） 管財課長。

○管財課長（高下雅史） 議員から今、ご質問ありました。もう少し早くする方法はないかということでございますが、管財課の国土調査係のほうでは、これまでリモートセンシングのデータを使った国土調査のほう進めていくということで計画しております。一応、令和6年度からリモートセンシングを活用した国土調査をするということで現在計画しておりますので、これもちょっと初めての試みでございます。広島県内でも初めて、まだあまりそういった事例がございませんので、最初はちょっと少なめの面積ですけども、状況を見ながら、今後進捗率を上げていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（湊俊文） 梅尾議員。

○8番（梅尾泰文） マイク通りが悪かったか分からんし、私の耳が悪いんか分からんが、よう聞こえんのよね。最初のうちはあまり広い面積はしないよということは伝わってきたんだけど、どのようにしようというふうに思われたのかなというのがもう一回ちょっと聞かせてほしいんです。それで国土調査がしてないと買い求めようかなと思うても、それもできないし、売ろうかなと思っても、それもできないし、いうことは土地自体が動かないいうことですから、そのところをもう少し現実的なものにして、私らが生きてるうちぐらいに何とかなれば良いが、それは無理なんでしょうが、そのところもう一度詳しく、大きい声でお願いします。

○議長（湊俊文） 管財課長。

○管財課長（高下雅史） 山林部で事業を進める場合、国土調査がされていない地区では、明治初期の地租改正事業で作成された談合図を資料として境界を確認する必要があるため、手間と時間がかかると言われております。一方、山岳部では、特に高齢者の土地所有者が立会のために現地に赴くことが困難な場合が多く、調査の効率化が図れない現状があります。そのため、本町では令和6年度よりリモートセンシングデータを活用した新しい手法の導入を進め、測定の迅速化、立会の効率化を図ります。また、農林課の森林境界明確化事業と連携して調査を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（湊俊文） 梅尾議員。

○8番（梅尾泰文） いずれにしてもなかなか前に進みそうにないということをおっしゃったぐら

いのことかなと思います。私、以前から国土調査に関わっては、談合図があるのは知っていますが、林班図もあるのも知っていますが、そういうことじゃなくて、面積の按分を国土地理院が持つ図面の中の耕地部を引いたら山林部しか残らんわけだから、その部分のトータル面積を按分をして割振りをしてというふうなことが了解が取れば図面上できないのか、図面ができたなら、現地落としがでしやすいのかという気がします、そういう考え方はありませんか。

○議長（湊俊文） 管財課長。

○管財課長（高下雅史） 現在山林部の地籍調査をする中で、そういった小さい範囲の中で、やはり台帳面積と地形とか地権者の方のご意見も聞きながら、按分しながら進めていく場合もございますので、そういった状況を踏まえながら、梅尾議員おっしゃいますように、全体的にそういった按分というのはまだちょっと難しいかと思うんですけども、そういった応用ができれば、その辺りを検討してまいりたいと思います。以上です。

○議長（湊俊文） 梅尾議員。

○8番（梅尾泰文） これから先のことになりましょうが、十分にいろいろなところ、右見て左を見てという広い情報をもらいながら、できるだけ急いで、年々それこそ分りにくくなってくるという方向に進むのを直して行って、早目にスピーディーにできることを要望しておきたいというふうに思います。これで一般質問を終わります。

○議長（湊俊文） これで梅尾議員の質問を終わります。ここで暫時休憩を取ります。3時10分まで。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 3時 00分 休 憩

午後 3時 10分 再 開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（湊俊文） 再開します。5番、佐々木議員の発言を許します。

○5番（佐々木正之） 5番、佐々木正之です。先に通告しておいた質問事項、2030年の社会と子どもたちの未来について質問をいたします。第2次北広島町長期総合計画に、施策分野Ⅱ、にぎわいと活気に満ちたまちづくり、施策Ⅱの3、すべての人への充実した教育・学びの提供が記載されております。政策の現状と課題、課題の方向性についてお伺いをします。2030年には少子高齢化がさらに進み、65歳以上の総人口は3割に達すると言われております。文部科学省は、2030年の社会と、その先の豊かな未来を築くために教育課程を通じて初等中等教育が果たすべき役割を示すことを意図しております。将来の変化を予測することが困難な時代を前に、子どもたちは自らの人生をどのように切り開いていくのでしょうか。また、新しい時代を生きる子どもたちに今、何を準備しなくてはならないのでしょうか。最初の質問です。北広島町の2023年度、令和5年の小・中学校の子ども数、2030年度、令和11年、2035年の子どもの人数の推移をまず最初にお伺いします。

○議長（湊俊文） 学校教育課長。

○学校教育課長（植田伸二） 今年度２０２３年度の小学校児童数は７１１人、中学校生徒数は３８３人です。２０３０年度の推計は、現在の住民基本台帳登録者から、小学校児童数は５１９人、中学校生徒数は３５４人です。２０３５年度の推計は、現在の推移のまま減少すると仮定した場合、小学校児童数は３８２人、中学校生徒数は２６８人です。

○議長（湊俊文） 佐々木議員。

○５番（佐々木正之） 年々生徒数が年を追うごとに少なくなっていることを確認させていただきました。次に、小規模学校に対する小・中学校の在り方について聞きたいと思います。まず、一番目です。令和６年４月から豊平地域において義務教育学校が開催されるというふうにお聞きをしております。それで、今現在は、豊平小学校、豊平中学校として開園しておりますが、平成２５年の４月に豊平東小学校、西小学校、南小学校の３校が統合して北広島町立豊平小学校開校になりました。そして、平成２５年に現在の小学校の校舎が完成したということになっております。この１１年間にやられたこと、これは、義務教育学校に進める教育内容の基礎をつくっていくのが５年間というふう聞いております。後の５年間は指定事業としての時代への対応をされたということも聞いております。それから一番問題視されたのは、新型コロナウイルスの感染対策、それから１人１台のタブレットや大型テレビの導入がされて現在に至っているということでございます。そこで、義務教育学校の目的、特徴は何かをお聞きしたいと思います。

○議長（湊俊文） 学校教育課長。

○学校教育課長（植田伸二） 義務教育学校は、１人の校長のもと、一つの教職員組織で義務教育９年間の目標を設定し、９年間の系統性を確保した教育課程を編制、実施します。心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を基礎的なものから一貫して施すことを目的としています。小中一貫教育を一つの学校として行うことが特徴です。

○議長（湊俊文） 佐々木議員。

○５番（佐々木正之） 確認でございますが、９年間の学習の環境が安定することが一番大きな特徴ということでよろしゅうございますでしょうか。

○議長（湊俊文） 学校教育課長。

○学校教育課長（植田伸二） はい、今、申したとおりでございます。

○議長（湊俊文） 佐々木議員。

○５番（佐々木正之） 次に、その義務教育学校でメリットとされるのは何が期待されているか、お答えください。

○議長（湊俊文） 学校教育課長。

○学校教育課長（植田伸二） メリットでございますけれども、小学校から中学校への進学に際し、新しい環境での学習や生活に不適應を起こす、いわゆる中１ギャップの解消、小・中交流のこれまで以上の促進、効率的な職員配置による校務の向上や業務改善などが期待されます。

○議長（湊俊文） 佐々木議員。

○５番（佐々木正之） 今、メリットをお聞きしました。一番メリットがあるのは、私も小学校から中学校に上がるいわゆる中１の壁、ギャップがなくなるという効果が一番あるのではないかなというふうに考えておりますが、メリットがあれば、それに対する、言葉は悪いんですが、課題になることもあると思います。それをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（湊俊文） 学校教育課長。

○学校教育課長（植田伸二） 課題というか、負のところを想定されるところでございますけれども、9年間同じ学校にいるため人間関係が固定化されやすいという懸念があること。校長が1人であるため職務が過剰になるという懸念があるということなどが挙げられます。

○議長（湊俊文） 佐々木議員。

○5番（佐々木正之） 3番目の質問に行きます。子どもたちの交流を生む機会はどのようなことがあり、どのようなことが期待されるか、お答えください。

○議長（湊俊文） 学校教育課長。

○学校教育課長（植田伸二） 運動会などの行事や登山などの特別活動、また校内掃除などの機会、縦割り活動、異学年交流を学園一環で行い、思いやりや社会性など豊かな心の育成を図ってまいります。

○議長（湊俊文） 佐々木議員。

○5番（佐々木正之） 先日、豊平学園の校長先生にある所で出会いまして、佐々木さん、こういうことが今回計画してるんだよという話を聞きました。これは回答は別に要りませんけれども、披露させていただきたいと思います。1月、今年はなかなか暖冬で雪が降りませんでした。昨年から行ってる豊平学園雪まつりがなかなか開催できないんだという話を聞きました。私も参加しようと思ったんですが、雪が降るか降らんかで開催ができるかどうか分からんよということで、当日は参加を見送りましたんですが、後に校長先生にお話を聞きますと、1月26日にグラウンド一面積もった雪を利用して2回目の雪像大会、雪まつりですね。これが開催されたということです。事前に小学校1年生から中学校3年生までの縦割り班のグループでいろんな話をされて子どもたちが作ったという経緯があります。グループのリーダーは、中学2年生だったそうです。そして小学生の意見を引き出しながら、本番ではリーダーシップを取りながら一日の雪まつりが終わったということを知りました。それで義務教育学校に移行するのにあたり、中学生は、小学生の良い手本にならなければいけないのではないか。そして小学生は、先輩のことを聞きながら、数年後にあるべき自分の姿を見つけるのではないかなというようにすることをおっしゃいました。課長、ご意見があればお話しください。ないですね。次の質問に行きます。7年生以上は、クラブ活動があると思います。5年生、6年生の参加はどういうふうな計画をお持ちでしょうか。

○議長（湊俊文） 学校教育課長。

○学校教育課長（植田伸二） 7年生が、ですから今度義務教育学校では後期課程の中学校1年生、7年生、7、8、9で中学生がその位置に当たります。5・6年生のクラブ活動への参加は現時点では考えておりません。

○議長（湊俊文） 佐々木議員。

○5番（佐々木正之） 考えておられないということですから、これ以上質問しても無理だとは思いますが、将来的に児童が少なくなったり、いろんな体力のこともあるんだろうと思います。将来的には考えていただくことを期待しておきます。次に、9年間継続して生徒に対する指導はどのようになさるのでしょうか、お伺いをします。

○議長（湊俊文） 学校教育課長。

○学校教育課長（植田伸二） 一つの学校の中で義務教育9年間の目標を設定し、全職員が同じ思いで指導してまいります。

○議長（湊俊文） 佐々木議員。

- 5 番（佐々木正之） 義務教育学校で新しくなったことがあるかどうかは分かりませんが、お聞きをしてみたいと思います。まず保護者からの依頼だったんですが、生徒の制服はどのようになっているのでしょうか。
- 議長（湊俊文） 学校教育課長。
- 学校教育課長（植田伸二） 生徒の制服は、基本変わりません。5年生、6年生を移行期間として、着れるものは着ておいて、次買い換えるときにはもうそこで後期のものを買っても良いという取扱いで、負担の少ない形を取ってまいります。
- 議長（湊俊文） 佐々木議員。
- 5 番（佐々木正之） 了解をいたしました。もう2つほど聞きたいと思うんですが、校歌は今、小学校の校歌と中学校の校歌がございます。これはどのようになるのでしょうか。
- 議長（湊俊文） 学校教育課長。
- 学校教育課長（植田伸二） 校歌でございますけれども、現在も小学校のほうでは、豊平小学校の校歌と学園歌を歌っておりまして、それを新しい義務教育学校の校歌とします。現在の中学校の校歌は歌わないこととなります。
- 議長（湊俊文） 佐々木議員。
- 5 番（佐々木正之） 先週ですかね、中学校の卒業式がありました。これが最後ということになるんだろうというふうに思います。もう一つ、校章のシンボルマークはどのようになるのでしょうか、お伺いします。
- 議長（湊俊文） 学校教育課長。
- 学校教育課長（植田伸二） 現在、小中一緒のシンボルマークとして豊平学園のシンボルマークがございますけれども、これを新しい校章といたします。現在の小学校と中学校の校章は、来年度から使用はいたしません。以上です。
- 議長（湊俊文） 佐々木議員。
- 5 番（佐々木正之） 今後、複式学級が増えると想定をされております。町内でも義務教育学校が多くなることが想定されるのではないかと思います。このことについてお伺いしたいと思います。
- 議長（湊俊文） 学校教育課長。
- 学校教育課長（植田伸二） 現在、豊平小学校は複式学級ではございませんけれども、今後、児童生徒の減少が見込まれ、立地面やこれまでの小中一貫の取組、PTA・学校運営協議会も一つであることなど条件面が整っていることから、義務教育学校化を進め、保護者や地元のご理解もいただいた上で、このたび移行することといたしました。今後、全町的に児童生徒数が減少していく中で、学校の在り方を検討していく上で一つの義務教育学校は形であると思っております。
- 議長（湊俊文） 佐々木議員。
- 5 番（佐々木正之） 大朝、新庄地域で令和7年度に向けて、学校の統合計画は計画されているというふうにお聞きをしておりますが、これは、義務教育学校ではなくて併設学校ということでしょうか。それとも、ただの統合ということでしょうか、お聞きをしたいと思います。
- 議長（湊俊文） 学校教育課長。
- 学校教育課長（植田伸二） 今、大朝地域で大朝小学校と新庄小学校を統合するということを統合準備委員会を立ち上げて進めさせてもらっております。形として新庄小学校から大朝小学校

の位置に新しい学校、小学校としてつくってほしいという住民の方の思いもある中で、一応大朝小学校を単体として統合するということで進めております。

○議長（湊俊文） 佐々木議員。

○5番（佐々木正之） 次の質問に行きます。次は、不登校対策についてお聞きをします。毎年生徒指導、問題行動、不登校の生徒の諸課題に関する調査で年々数が多くなっていると聞きます。現状と課題をどのような対策を講じているか、お聞きをします。

○議長（湊俊文） 学校教育課長。

○学校教育課長（植田伸二） 生徒指導案件につきましては、積極的な認知に努める中で、件数は増加傾向です。これは、どのような小さな暴力、いじめも見逃さない姿勢で取り組んでいる現れでもあり、上がってきた問題の解決にしっかり取り組んでいるところです。不登校も増加傾向であり、学校や専門家、関係機関等との連携の中で、それぞれ個に応じた支援を行っています。

○議長（湊俊文） 佐々木議員。

○5番（佐々木正之） 北広島町では、特に不登校が多くなっているというふうな傾向があります。どのような対策をなさっていらっしゃいますでしょうか。

○議長（湊俊文） 学校教育課長。

○学校教育課長（植田伸二） スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置と積極的な活用、福祉、保健、医療機関等との組織的な連携、体制整備なども行い、ケース会議も開催するなど担任任せにすることなく、組織的な対応に努めております。

○議長（湊俊文） 佐々木議員。

○5番（佐々木正之） そこで、いろんなこともあるでしょうが、不登校の子どもたちの居場所づくりが必要と考えますが、行政としてはどのようなお考えをされているのでしょうか。

○議長（湊俊文） 学校教育課長。

○学校教育課長（植田伸二） 不登校の解決の目標である児童生徒の将来的な社会的自立に向けて、不登校の状況を看過することなく、一步でも足を踏み出すことが大切であると考えています。本人、保護者のニーズに応じ、別室指導や移動型の適応指導教室、県の不登校支援センターへの参加などに取り組んでいるところでございます。

○議長（湊俊文） 佐々木議員。

○5番（佐々木正之） 例えば、先ほども言われましたように、学校以外で地域の行事に参加する。例えば地域の祭り、それから地域で開催されるとんど、それから資源ごみ回収などがあります。改めて居場所づくりをつくらなくても、その地域に参加するということが大切ではないかというふうに思います。それからまた教員も地域の状況や現場に応じて参加する、解決が見出せないことがあるように思われますが、どのように考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（湊俊文） 学校教育課長。

○学校教育課長（植田伸二） 児童生徒の社会的な自立に向けましては、議員ご指摘の地域行事に参加することも大切なことであると考えています。学校と地域が密接な連携を図り、地域で子どもを支え、育てる仕組みづくりを学校運営協議会や地域学校協働活動の積極的な展開により進めてまいります。教職員も地域の一員として協力いただけるものと考えております。

○議長（湊俊文） 佐々木議員。

○5番（佐々木正之） 学校を居心地の良い場所に取り組んでいるところもあります。これは、新

聞報道なんですが、中学校の取組です。これは、分かりやすい授業を50分、授業時間に30分にして、自分で考える時間を生徒同士で対話するのに切り替えたら、生徒自身が自ら学ぶ授業に変えて、参加も上がり、不登校も8%から5%に減少した事例もあります。また広島県内では、廿日市市の宮園小学校では自由進度学習が進められてあります。多くの先生方が研修されたこともよく知っております。我が町でも生徒みんなが楽しんでいける学校づくりが必要と考えられると思いますが、対策をやられている学校があればご紹介ください。

○議長（湊俊文） 学校教育課長。

○学校教育課長（植田伸二） 例えば、新庄小学校では、目指す学校像を笑顔あふれる楽しい学校とし、いじめ、不登校対応100%を評価目標に掲げ、学校挙げて取組を進めています。また各校の授業におきましても、お互いの意見や考えを交流しながら、意欲や思考力の向上を目指す授業づくりに取り組んでいます。また、タブレットの中にあるeライブラリーというドリル学習ソフトを活用し、一人ひとりの学習定着状況や興味・関心に合った個に応じた学習も推進しています。各学校、教育委員会とも不登校とならない魅力ある学校づくりに向け、研究を重ね取り組んでまいります。

○議長（湊俊文） 佐々木議員。

○5番（佐々木正之） 次に、特別支援教育について、二、三質問します。1番目に、全体的に児童生徒が減少する学校の中で、特別支援学級が増加傾向であります。令和3年度は25人、4年度では39人、5年度は59人と増えています。その子に応じた支援策ができているか、保護者とのコミュニケーションや専門性を持った職員の育成はどのようなになっているかお聞きしたいと思います。

○議長（湊俊文） 学校教育課長。

○学校教育課長（植田伸二） 本町では、障害のある児童生徒の自立や社会参加を支援するという視点で、適切な指導と支援を行うことを目的に障害の状態、特性及び児童生徒の発達の段階、本人、保護者の意見、専門家の助言も踏まえながら、特別支援学級、通級指導教室への就学を総合的に判断・決定し、一人ひとりの障害の種類、程度等に応じた教育を行っています。特別支援教育に携わる教職員は、設置する特別支援学級、通級指導教室に配置を行います。担当教職員は、県や町主催の研修会や研究会に参加するなど、継続的に専門性と資質の向上に努めています。

○議長（湊俊文） 佐々木議員。

○5番（佐々木正之） 子どもの適性に合った教育を受けさせるために予算組みはどのようなになっているか、お聞かせください。

○議長（湊俊文） 学校教育課長。

○学校教育課長（植田伸二） 児童生徒それぞれの障害区分に対し、配置する教職員は県費で配置し、支援員は町費で配置しています。使用する教科書は国が給与し、教室やトイレなどの施設整備は町費で行います。

○議長（湊俊文） 佐々木議員。

○5番（佐々木正之） 次に、令和6年度完成を予定しております北広島町学校給食センターについてお聞きをしてみたいと思います。最初に小学校、中学校の食数は、令和5年度、令和7年度はどのようなになっているか、お答えください。

○議長（湊俊文） 学校教育課長。

○学校教育課長（植田伸二） 令和５年度の食数は、小学校約６５０食、中学校は約３３０食です。  
令和７年度食数の見込みは、小学校約６３０食、中学校約３４０食です。

○議長（湊俊文） 佐々木議員。

○５番（佐々木正之） 安心・安全な給食で芸北学校給食、北広島町学校給食、豊平学校給食で行っていますが、将来的にも統合を検討しておられるか、お答えください。

○議長（湊俊文） 学校教育課長。

○学校教育課長（植田伸二） 新しい北広島町学校給食センターと芸北・豊平学校給食センターの調理能力、芸北・豊平学校給食センター施設の衛生管理状況から、当面統合する予定はございません。今後、児童生徒数が減少することで豊平学校給食センターを廃止し、新しい給食センターから配送することは中長期的な検討事項であると考えています。芸北学校給食センターは、立地の面から積雪などの天候によるリスク、配送時間が長く、衛生管理上の問題もあり、統合できないものと考えています。

○議長（湊俊文） 佐々木議員。

○５番（佐々木正之） 将来的にですが、食数が減った場合、高校にも配食は考えられることがありますでしょうか。

○議長（湊俊文） 学校教育課長。

○学校教育課長（植田伸二） 県立への供給でございますけれども、現在、芸北分校では供給、提供させてもらっておりますので、そこは協議次第であるのかなというふうには思っております。

○議長（湊俊文） 佐々木議員。

○５番（佐々木正之） 次に、食物アレルギーへの対応はどのようになっているか、回答ください。

○議長（湊俊文） 学校教育課長。

○学校教育課長（植田伸二） アレルギー対応は、文部科学省による学校給食における食物アレルギー対応指針を基本に町が作成した北広島町学校給食における食物アレルギー対応方針に基づき、学校給食センター職員、学校教職員、保護者など関係者間で十分な連携のもとに実施します。また新しいセンターには、アレルギー食調理室を設け、アレルギー食専用の空間、器具、容器、調理員で対応いたします。

○議長（湊俊文） 佐々木議員。

○５番（佐々木正之） 高い衛生管理水準の確保、HACCPを取り入れているかどうか、お答えください。

○議長（湊俊文） 学校教育課長。

○学校教育課長（植田伸二） 食品等事業者自らが原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、食中毒菌や異物混入などの危害要因を除去、または低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法でございますHACCPへの対応でございます。まず第一に、学校給食法に定める学校給食衛生管理基準及び大量調理施設衛生管理マニュアルを遵守することで衛生管理の徹底を図ってまいります。加えて施設面で、床面をぬらさずに調理運営するいわゆるドライシステム方式とし、２次汚染防止の観点から、汚染作業区域、非汚染作業区域、その他の区域を部屋単位区分するとともに、作業面で点検や記録の履行、調理作業工程表や作業動線図を作成、確認することで、衛生管理の徹底を図り、HACCPに対応してまいりたいと考えております。

○議長（湊俊文） 佐々木議員。

○5 番（佐々木正之） 学校給食で本町の特色のメニューが何点かあるとお聞きしました。具体的に品目でお答えいただければ幸いです。

○議長（湊俊文） 学校教育課長。

○学校教育課長（植田伸二） 議員ご質問、手づくり給食のことであるかと思っておりますけれども、本町の学校給食は、よりおいしく児童生徒に食べてもらうために手づくりにこだわった給食としています。献立としては、コロッケやグラタン、ハンバーグなどを手づくりで提供しています。新しいセンターにおきましても、可能な限り手づくりによる給食の提供を実施してまいりたいと考えています。

○議長（湊俊文） 佐々木議員。

○5 番（佐々木正之） たくさんの特色ある手づくりの供給がなされるように実施していただきたいと、こういうふうに思います。次に、環境に優しい施設となっておりますが、具体的にはどのようなことがランニングコストの低減やカーボンニュートラルの貢献度になっているか、お知らせください。

○議長（湊俊文） 学校教育課長。

○学校教育課長（植田伸二） 新しいセンターの周辺環境への対策としまして、脱臭フィルター設置による臭気対策、防音フェンス設置による騒音対策、振動防止架台の設置による振動対策を実施いたします。ランニングコストの削減、またカーボンニュートラルへの対応としましては、新しいセンターでは、発生する生ごみを分解する機械を導入することとしています。機械で分解した生ごみは、農業用の堆肥としてリサイクルすることが可能であり、処分場へのごみの排出を抑えることができます。太陽光発電設備につきましては、設置の検討はしましたが、物価高騰による新築工事への影響、また建物の構造上設置が限定的であることから、今回の新築工事では設置を見送っています。将来的な設置に向けた設計は考慮しており、今後、環境関連の補助金などを活用し、設置を検討してまいります。

○議長（湊俊文） 佐々木議員。

○5 番（佐々木正之） 設置の検討、次回ですかね。その先にやっていただきたいというふうに思っております。最後に給食の配送方法についてお伺いをしたいと思います。2つございます。配送時間は、60分以内というふうにお聞きしておりますが、ルートが分かれば教えていただきたいというふうに思います。

○議長（湊俊文） 学校教育課長。

○学校教育課長（植田伸二） 先に申しました学校給食衛生管理基準と大量調理施設衛生管理マニュアルによる食中毒の予防、悪天候時への対応、温かい物、冷たい物を可能な限り早く提供するように、1時間、60分以内での配送としています。ルートは、3台の給食車による配送を計画しておりまして、ルートとして、1号車が新庄小学校、大朝小学校、大朝中学校の順に、2号車が八重東小学校、本地小学校の順に、3号車が八重小学校、壬生学校の順に配送することとしています。千代田中学校にはコンテナを手押しで運搬する予定でございます。

○議長（湊俊文） 佐々木議員。

○5 番（佐々木正之） 配送車の車体においしく食べられるようなイメージのラッピングをしてはどうかというふうな意見ですが、ご検討はどのようなお答えでしょうか。

○議長（湊俊文） 学校教育課長。

○学校教育課長（植田伸二） 車両の構造上、荷台の外側はでこぼこがあるためラッピング施工の

実現性やイラストの内容、耐久年数、費用などを総合的に判断させていただいて検討いたしたいと思っております。

○議長（湊俊文） 佐々木議員。

○5番（佐々木正之） 横の所はおうとつがありますが、後ろの面はフラットというふうにも考えております。それから運転席、助手席、そこは小さなものでもできるんじゃないかと。お米グランプリも日本一優秀なお米ができておりますので、関係各課と検討をしていただければと思います。次に参ります。昨年11月に行われた高校生議会の意見や要望、次年度に反映されたかどうかをお聞きしたいと思えます。まず最初に、観光客を呼ぶためのSNSの活用方法については、どのようになっているのでしょうか、お答えください。

○議長（湊俊文） 商工観光課長。

○商工観光課長（中川克也） 昨年11月に行われました高校生議会で、高校生の方々からご意見いただきましたSNSの活用方法についてでございますけれども、まず、町としての取組をご報告させていただきますと、3年ぐらい前から、町内外の観光PRキャラバンでSNSを読み込んでフォローしていただくことで拡散するというような取組をしております、今年度もそういったものを観光PRキャラバンとして、スキー場含むいろんな観光地で、あるいはイベントで行っております。また今年度、国の補助事業受けまして、北広島町全体を一つのブランドとして、様々な事業所、団体、機関など、官民連携で白米を含む観光資源を活用したプロモーションを展開する組織を3か年で計画して設立して、観光誘客数、消費額の増加を図るという取組を委託事業で実施をしております。この事業を受託していただきましたコンサルタントによります分析では、本町の隣接する市町に比べて観光情報発信力の不足、それから営業力の不足の指摘を受けております。この補助事業を活用して、現行の町観光協会のホームページを活用したコンテンツの一つを再整備し、連携が取れた統一感のあるSNSの情報発信にも取り組んでおります。また、ターゲット別や食に強いSNSの選定・内容、人気インフルエンサーの活用等の提案を受けております。広く一般向けには、事業所・団体・町民などの方へITを使った情報発信の基本を理解していただきながら、初心者から、ある程度ノウハウをお持ちの方を対象にIT業界の第一線で活躍しておられる講師をお迎えしてITリテラシー向上講習を3か年実施をする予定です。多くの方に自ら観光を含む北広島町の情報を発信していく取組も実施します。これらの講習や研修に高校生の方々も積極的に参加をしていただきまして、町の情報発信に力を貸していただければというふうに思っています。

○議長（湊俊文） 佐々木議員。

○5番（佐々木正之） 丁寧な説明いただきました。2番目に公共交通の在り方があったと思いますが、その点をお伺いしたいと思います。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（矢部芳彦） 公共交通に関しましては、具体的に、千代田地域から芸北地域への新規バス路線のご意見、要望がございました。人口減少と自動車の普及によって路線バスの利用者が大変減少している中で、このご意見を次年度に反映させることは大変難しいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（湊俊文） 佐々木議員。

○5番（佐々木正之） 3番目に若い世代の伝統芸能の発表の場の検討があったと思いますが、それに関してのご意見を伺いたいと思えます。

○議長（湊俊文） 商工観光課長。

○商工観光課長（中川克也） 高校生議会におきましては、伝統芸能の発表、特に神楽についてのお話だったと思いますので、神楽について申し上げますと、現在、町内では団員不足による神楽団の存続が危惧されております。ほとんどの神楽団が後継者の心配をされておられます。北広島町神楽協議会では、後継者育成は、この協議会の使命といたしまして、令和4年度より重要課題の一つとして取り組んでおります。関係者のご理解・ご協力によりまして、昨年10月にきたひろしま子ども神楽発表会を行いました。その結果、出演団体の中から他市町からの上演依頼があったというところもあったと伺っております。今年令和6年度につきましても、10月12日から13日に第2回のきたひろしま子ども神楽発表会を開催予定でございます。また、広島広域都市圏神楽まちおこし協議会では、神楽を継承する子どもたちに晴れの舞台を提供する目的で、来年度令和6年11月から12月に広島市内で子ども神楽公演の予定もされております。好評いただいております道の駅舞ロードIC千代田神楽の日へも昨年度より当番地域の高校の神楽部の出演も可能にしておりまして、お声がけをさせていただいた学校もあります。引き続き高校生を含む子ども神楽の上演機会につきまして検討をしてみたいと考えております。

○議長（湊俊文） 佐々木議員。

○5番（佐々木正之） 3つお話を聞きましたけども、次年度新しい取組が実現されるようお願いをしたいというふうに思っております。最後にです。10年後、20年後の生徒たちはどのような社会を生きていくのか。現在の生徒が担い手となる10年後、20年後の社会はどのようなになっているのでしょうか。現在の多くは、高校卒業後、大学・短期大学・専門学校に進学して、いずれ社会に出て職業に就きます。時代の変化に伴い、今後10年後には職業の在り方も大きく変わってくると言われております。日本の労働人口の約40%が技術的に人工知能やロボットなどに代替できるようになっている可能性が高いと推測されてもおります。こうした変化の中で、多くの生徒たちが進路選択やその場面に直面するかもしれません。より良い選択ができるためにどのような力を育めば良いのか、教育長のコメントをいただきたいと思います。

○議長（湊俊文） 教育長。

○教育長（池田庄策） 北広島町の児童生徒に求める力といたしましては、本町では、生きる力。具体的には、基礎となる健やかな体、命とふるさとを大切にする豊かな心、問題解決に向き合うたくましさの育成に取り組んでおります。ふるさと夢プロ事業等で子どもたちが学んだことを自分自身に自信を持ち、やりたいことをしっかりと見つけ、挑戦し、悔いのない人生を送っていくことが大切であり、そのような成長してほしいというふうに願っております。以上です。

○議長（湊俊文） 佐々木議員。

○5番（佐々木正之） 本日は、いろんな計画や今後の行われることをお聞きしました。多くの子どもたちが楽しい学校生活、将来の夢を実現できるようなことの教育を期待しております。本日は、以上の私の質問を終わりとさせていただきます。

○議長（湊俊文） これで佐々木議員の質問を終わります。お諮りします。本日の会議はこの程度にとどめ、明日13日に延会したいと思います。これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

○議長（湊俊文） ご異議なしと認めます。よって本日はこれで延会といたします。なお、明日の会議は午前10時から、本日に引き続き一般質問を行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 4時 00分 散 会

~~~~~ ○ ~~~~~